

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月19日

【事業年度】 第14期(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 財務部長 鷲本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 財務部長 鷲本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高	(千円)	945,051	2,463,575	8,231,713	16,914,147	14,165,298
経常利益 又は経常損失()	(千円)	462,594	1,571,190	5,581,091	5,951,671	9,114,676
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	352,937	908,659	3,235,755	1,767,784	7,160,694
純資産額	(千円)	663,164	3,427,073	24,957,929	27,191,098	17,426,259
総資産額	(千円)	1,478,601	8,042,288	61,229,108	90,740,474	79,021,192
1株当たり純資産額	(円)	54,402.32	50,151.07	105,180.27	20,797.85	13,911.77
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	30,532.95	14,439.89	14,354.40	1,484.29	5,937.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		13,952.54	12,458.52	1,395.39	
自己資本比率	(%)	44.85	42.61	40.65	27.56	21.27
自己資本利益率	(%)	108.03	44.43	22.86	7.09	34.25
株価収益率	(倍)		78.95	35.18	23.78	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	464,195	1,038,357	24,266,188	10,000,957	13,155,209
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,436	376,477	2,916,601	7,150,593	12,099,920
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	257,702	2,352,846	44,247,222	15,018,543	6,743,715
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	721,861	1,659,843	18,718,675	15,163,735	9,500,189
従業員数	(人)	11	30	55	129	112
(外、平均臨時 雇用者数)	(人)	(2)	(4)	(6)	(11)	(7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権を発行しておりますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権を発行しておりますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第10期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

6 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

7 当社は平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

8 当社は平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

9 第12期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年 9月	平成17年 9月	平成18年 9月	平成19年 9月	平成20年 9月
売上高 (千円)	945,051	2,463,575	7,544,427	7,287,612	3,704,386
経常利益 又は経常損失() (千円)	463,834	1,603,975	5,480,380	3,731,105	8,173,352
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	354,215	930,533	3,234,627	1,806,623	6,056,585
資本金 (千円)	550,385	1,303,735	10,624,769	10,736,448	10,764,317
発行済株式総数 (株)	12,190	68,335	236,622	1,202,560	1,208,135
純資産額 (千円)	663,657	3,449,440	24,896,403	24,950,236	17,842,784
総資産額 (千円)	1,480,205	8,015,569	58,595,137	78,362,938	58,989,028
1株当たり純資産額 (円)	54,442.75	50,478.39	105,215.93	20,743.47	14,754.25
1株当たり配当額 (円)		5,400	5,000	1,300	165
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	(550)	(165)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	30,643.49	14,787.51	14,349.40	1,516.90	5,021.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		14,288.42	12,454.18	1,426.04	
自己資本比率 (%)	44.84	43.03	42.49	31.83	30.22
自己資本利益率 (%)	108.47	45.25	22.82	7.25	28.32
株価収益率 (倍)		77.09	35.19	23.27	
配当性向 (%)		36.52	34.84	85.70	
従業員数 (人)	11	23	42	78	83
(外、平均臨時 雇用者数) (人)	(2)	(4)	(6)	(8)	(5)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権を発行しておりますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

5 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

6 当社は平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

7 当社は平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

8 第12期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成6年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル株式会社を設立
平成7年11月	東京都港区麻布台に本社移転
平成11年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
平成13年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
平成13年4月	キャピタルリスク・ソリューション案件の組成アレンジメント業務を目的としてフィンテック キャピタル リスク ソリューションズ株式会社(以下「FCRS」という)を設立(現連結子会社)
平成13年7月	信用補完業務を目的としてFCRSにジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド(英国保険ブローカー)の資本参加(出資比率10%)、役員の派遣を受ける
平成13年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
平成14年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
平成14年5月	キャピタル・リース・ファンディング社と、クレジットテナントリース業務 ^{(注)1} において提携
平成14年10月	ジャパニーズ・オペレーティング・リース(JOL)の残価保証(RVI) ^{(注)2} アレンジメント業務開始
平成14年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
平成16年3月	アドミニストレーション業務開始
平成16年4月	貸金業者登録(東京都知事(1)第28474号)
平成16年6月	投資顧問業務を目的としてフィンテック パートナーズ株式会社を設立(現フィンテック グローバル証券株式会社)
平成16年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
平成16年11月	不動産仲介業を目的とするフィンテック リアルエステート株式会社を設立、子会社とする。
平成17年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789) フィンテック パートナーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け連結子会社とする
平成17年10月	フィンテック パートナーズ株式会社が証券業登録を完了し、フィンテック グローバル証券株式会社へ商号変更
平成18年3月	賃貸住宅に関する保証業及びそれに関する受託業務を目的とした株式会社イントラストを設立し、連結子会社とする スイスに信用補完供与を目的としてStellar Capital AGを設立し、その子会社として再保険引受を目的とするStellar Re. Limited(平成18年5月にCrane Reinsurance Limitedに商号変更)を設立し、連結子会社とする
平成19年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
平成19年8月	メリルリンチとの共同出資により、プリンシパルファイナンスを専門に行う、フィンテック プリンシパル インベストメント株式会社(連結子会社)が事業を開始する
平成19年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
平成20年9月	子会社Crane Reinsurance Limited が、Hardy Underwriting Bermuda Limited傘下のロイズのシンジケート382 と、再保険引受に関する契約を締結する キャピタルリアルティ株式会社と、海外投資家の投資を促進させ、日本における不動産流動化プロジェクトの組成事業を展開することに関して業務提携する 当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される

- (注) 1 クレジットテナントリースとは、キャピタル・リース・ファンディング社が開発した手法で、物件転売価値ではなく、長期賃貸契約に基づくキャッシュ・フローをベースにオフバランスで資金を調達する仕組みである。
- 2 RVIとは、レジデュアルバリューインシュアランスの略で、資産の価格変動リスクをカバーする残価保証保険のことをいう。特に、航空機オペレーティングリース取組におけるリース終了時の機体転売価格(残存価格)の保証。

3 【事業の内容】

当社グループは、主に当社、連結子会社18社から構成されており、ブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しております。広範囲で多種多様なサービスを提供する巨大銀行に対し、銀行業務の中のストラクチャードファイナンス業務のみを切り出し、より高度で専門的な業務を行う投資銀行事業を主な事業の内容とし、更に再保険保証事業、不動産関連事業、その他事業という4つの事業で成り立っております。

(注)当社の属する業界の専門用語につきましては、「3 事業の内容」の最後に記載する「用語解説」をご参照ください。解説のある用語については()内に脚注番号を記載しております。

(ブティック型インベストメントバンクについて)

ブティック型インベストメントバンクについては、日本では未だ一般的な業態ではありませんが、欧米では極めて一般的な金融サービスの供給体として認知されております。欧米におけるインベストメントバンク(1)という言葉及びその意味するところの定義づけは、明確にバンク(銀行)(2)とは分別がなされております。伝統的な預金業務及び貸出業務を主務とするバンク(銀行)に対して、金融市場の拡大・金融サービスの多様化・金融技術の高度化によって新たに形成されていった多くの派生業務の大半がインベストメントバンキング(インベストメントバンクの業務)に属します。多くの大手銀行や証券会社を中核とした巨大金融グループのほとんどがインベストメントバンキングをそのグループ内にて併設して営んでいる点は欧米においても本邦においても同じではありますが、決定的に違うのがブティック型と呼ばれるインベストメントバンクの存在です。ブティック型とは、「専門的な」と同義に使われております。近年、金融サービスの多様化に対応して金融技術は高度化してまいりました。インベストメントバンキングの各分野はM & A関連を専門に扱うインベストメントバンク、エクイティファイナンスを専門に扱うインベストメントバンク、そして当社と同様にストラクチャードファイナンス(3)分野を専門的にカバーするインベストメントバンクなど、それぞれが益々専門性の高い方向へより深く発展しております。

当社グループの事業内容は次の通りであります。

なお、次の4事業(投資銀行事業、再保険保証事業、不動産関連事業、その他事業)は、エフエックス事業を除いて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。エフエックス事業については、子会社エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社が行っていましたが、平成20年9月30日に同社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度末においては同事業は行っておりません。

(投資銀行事業の事業内容)

当社グループの事業の中心である投資銀行事業は、(1)アレンジャー(4)業務、(2)プリンシパルファイナンス業務、(3)その他投資銀行業務から成り立っており、これら3業務の総合力でパートナー(オリジネーター(5)や金融機関・投資家などのプロジェクト参加者)の効用を最大化すべくブティック型のインベストメントバンキングを行っております。さらに、(1)アレンジャー業務は、a)ストラクチャードファイナンス分野における案件のアレンジメント(組成)を専門的に受託するアレンジメントと、b)各種金融取引におけるファイナンスリスクを「保証」などの形態にて保険会社等に引受けさせ、仕組みの安定化を図る信用補完付アレンジメントによって構成されております。

(1) アレンジャー業務

アレンジャー業務は、アレンジメントと信用補完付アレンジメントによって構成されております。

a) アレンジメント

アレンジメントとは、資産流動化等のストラクチャードファイナンス案件を実行するための「仕組み」の策定や投資家他のプロジェクト参加者の招聘ならびに意見調整、法的・会計的・税務的な視点からの検証等案件を具体化し組成していく業務のことであります。金銭債権から生み出されるキャッシュ・フローを受け取る権利を証券の形にする『金銭債権証券化』や、証券化(6)の対象となる不動産が収益を生み出す以前の段階(開発段階)において、その不動産について予測される将来収益、将来価値を担保とした資金調達を行う仕組みである『開発型証券化』等があり、『開発型証券化』のアレンジメントは平成14年から平成19年まで当社の主力プロダクトでありました。近年の金融市場の混乱を背景とした不動産市況の調整局面においては、開発型証券化案件は減少し、不動産開発プロジェクトにおけるリファイナンスアレンジメントや顧客資産の流動化のアレンジメントなど多様なサービスを提供するようになっております。当社グループでは、同業務の売上は、「業務委託契約に基づくアレンジメント手数料」として案件実行時点に計上いたします。ほとんどの場合「成功報酬」となっております。

b) 信用補完付アレンジメント

当社が企図する信用補完とは、証券化や各種ストラクチャードファイナンスの仕組み上に存在するファイナンスリスクを「保証」などの形態にて保険会社等に引受けさせ、仕組みの安定化を図るといった欧米で発達したキャピタルリスク・ソリューションのことであります。

当社では、信用補完業務の効率化、利益率の向上を図るため、平成18年3月にStellar Capital AGを設立し、同社による保証引受を開始しております。加えて、当社自身が保証をすることもあります。

当社売上は、「業務委託契約に基づくアレンジメント手数料」として案件実行時点に計上いたします。ほとんどの場合「成功報酬」となっております。

(2) プリンシパルファイナンス業務

プリンシパルファイナンス業務とは、当社グループ自身が資金供給者(投資家又はレンダー(7)として当社グループのアレンジしたストラクチャードファイナンス案件に対して投融資(メザニンローン(9)・匿名組合出資など)を行う業務であります。当社がアレンジする案件によっては、アレンジャーである当社グループにとっては充分許容できるリスク・リターンであったとしても外部参加者にとっては分析に時間がかかりスケジュールどおりに案件がクローズできないケースが想定されます。その際当社グループが一旦、自己ポジションで資金提供することにより、スムーズに案件を遂行することが可能となります。アレンジャーとしてこの機能を持つことにより、オリジネーター・資金提供者双方に対してリスクを共有するパートナーとして、案件に対するより高い信頼感を得る評価をいただいております。最近においては、主力であった開発型証券化を中心とした不動産開発プロジェクトへのプリンシパルファイナンスについては、不動産市況が調整局面であることを鑑み当社審査基準を厳格化しており、リスクが少ないと考えられる案件を中心に行っております。

同業務の売上は、営業貸付金からの金利収入やローン手数料等及び匿名組合からの利益配当となります。

(3) その他投資銀行業務

その他投資銀行業務には、アドミニストレーション業務と子会社であるフィンテック グローバル証券株式会社が属します。

アドミニストレーション業務とは当社がアレンジした開発型証券化、流動化案件等におけるSPC(11)の事務委託業務(案件期間中の不慮の場合の契約内容変更、協議事項が発生した場合の通知役やキャッシュマネジメント業務)を受託する業務のことであります。また、キャッシュマネジメント業務とは、当社がアレンジした開発型証券化、流動化案件等におけるSPCの事業資金計画書、年次予算計画書等の作成・改訂、入出金の是非の判断、入出金管理業務等を行う業務のことであります。

その他、フィンテック グローバル証券株式会社は、主に海外籍のファンド等の販売を行っております。

(再保険保証事業の事業内容)

スイスの子会社Stellar Capital AGが、当社の組成する信用補完付アレンジメント案件に保証を供与しております。

また、バミューダの子会社Crane Reinsurance Limitedは、主に当社の取引関連先が保有する、火災保険・家財保障等の良質な保険リスクの再保険引き受けを行います。一般に再保険事業は世界的な巨大災害の影響を受け、収益が安定しないビジネスと見られておりますが、当社グループの場合、再保険子会社Crane Reinsurance Limitedを活用し、当社の取引関係先の火災保険や家財保障等の良質なリスクを引き受けております。更に、万が一の巨大災害に対しては、今までの信用補完業務を通じて構築された海外再保険マーケットのコネクションを通じて、再々保険の手配を行うなどリスク管理に関しても十分注意を払っております。

なお、Crane Reinsurance Limitedは、保険業法改正に対応するため新規の保険引受を一時期停止していましたが、平成20年9月にHardy Underwriting Bermuda Limitedの傘下のロイズのシンジケート382と日本の再保険引受に関する契約を締結しており、再保険引受を再開しております。

平成18年3月には株式会社イントラストを設立し、国内の大手賃貸住宅管理会社や地域大手賃貸住宅管理会社とテナントの間で締結する賃貸借契約について、家賃の滞納が発生した場合における当該滞納家賃の保証業務を行っております。当該保証についてはスイスのStellar Capital AGが最終保証を引き受けます。これにより、当社グループによるワンストップ体制を築いております。

(不動産関連事業の事業内容)

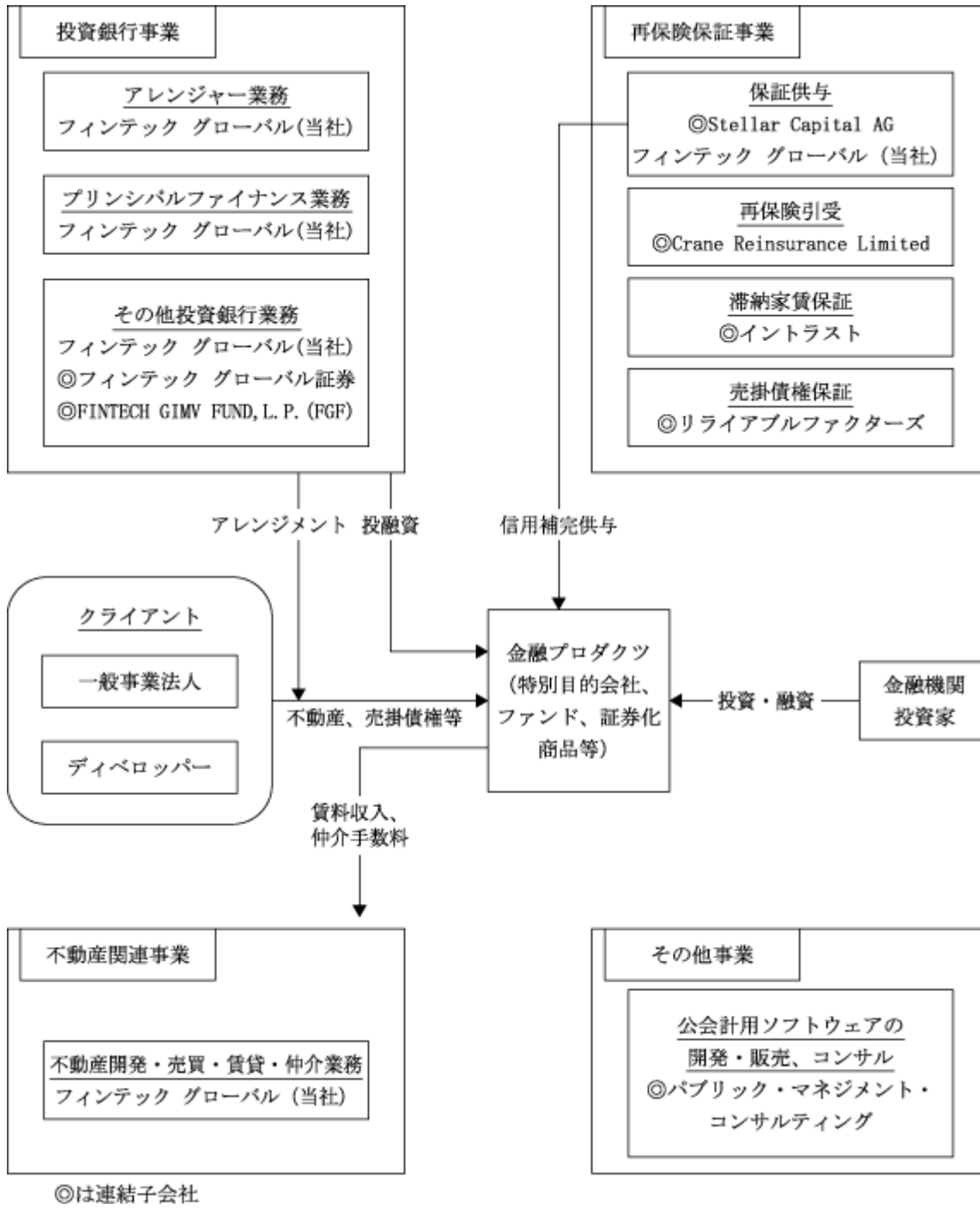
当事業は、不動産の仲介料、不動産の売却に関する収益、連結の範囲に含んでいるSPCが保有する不動産からの賃料収入などの、不動産に関連する収益を計上しており、投資銀行事業におけるアレンジメントを行うなかで見出される収益機会を取り込んでおります。

(その他事業)

当事業は、発生主義・複式簿記に基づく公会計財務諸表を出力するソフトウェアの開発・販売を行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング(PMC社)の行う事業であります。地方公共団体においては、「行政改革推進法」や「地方行革新指針」等を受け、平成20年度決算又は平成22年度決算までに発生主義・複式簿記による新しい4種類の財務諸表の作成が求められております。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「財政健全化法」という)においては、財政の健全性に関する4つの指標を算定・公表し、その結果により様々な措置が取られることとなっております。PMC社においては、すでに一部地方公共団体において同社の公会計パッケージソフトが導入されており、この分野においては一定のシェアを占めることができると考えております。一方、当社としては、公会計整備により地方公共団体の資産が時価評価されることで、財政健全化法を意識した資産効率向上へのニーズが生まれてくると考えており、当社はこのニーズに対応する証券化・流動化を用いた財務ソリューションを提供していくことを企図しております。

[次へ](#)

事業の系統図は以下の通りとなります。



[次へ](#)

* 用語解説

- 1 インベストメントバンク(投資銀行)・・・金融市場からの直接的な投融資スキームのアレンジや補助、M & Aのアドバイス等が主要な業務であり、預金業務や為替業務を営まなければ投資「銀行」と呼ばれても、銀行法の免許を取得することを要しません。但し、その商号には、「銀行」という表現を日本国内その他規制のある法域では用いることはできません。M & A関連資金調達アレンジなどのコーポレートファイナンス・株式発行アレンジなどのエクイティファイナンス・M & Aのアドバイス・投融資・有価証券や債権などのトレーディング・その他ベンチャーキャピタルや各種金融商品の開発業務を営んでいます。投融資の供給者として主体的に資金提供を行うプリンシパルファイナンスを営むケースもあります。これらの業務中、例えば有価証券の引受等には第一種金融商品取引業の登録が必要であり、有価証券への投資選択への助言などには投資助言代理業者としての登録が必要です。しかし、引受けや有価証券の売買やその取次ぎ、代理又は媒介等を伴わない、純然たるファイナンシャルアドバイザーとしての業務や純然たるM & Aのアドバイザーとしての業務は、第一種金融商品取引業としての登録は必要とされません。大手のブローカー(証券会社)やバンク(銀行)にはインベストメントバンク業務も自ら(固有業務、兼業業務又は付随業務として)又は関連会社を通して営んでいるものもあります。
- 2 バンク(銀行)・・・銀行法によって免許を有する会社のみが銀行業を営むことができます。銀行は、銀行法により各種の規制に服します。預金業務、為替取引、貸出業務といった銀行の固有業務と、一定の付随業務のみを営むことができます。
- 3 ストラクチャードファイナンス・・・直訳すると「仕組み金融」となります。リスクコントロール・法的会計的税務的問題の解決等を必要とするファイナンスプロジェクトを実現するための「仕組み」つまりスキーム組成を伴うファイナンス手法です。航空機ファイナンスやプロジェクトファイナンスそして証券化(資産流動化)などが該当します。一般的にストラクチャードファイナンスにおいては関係当事者が数社~10数社に及ぶために、スキームの構想策定・法的会計的税務的検証のみならず関係者間のリスクリターンを調整していく中立的なアレンジャーという業務が存在し、インベストメントバンキングの中でも重要な業務となっております。
- 4 アレンジャー・・・オリジネーターや資金調達希望者に、証券化や資金調達の仕組みをアレンジする者のことをいいます。
- 5 オリジネーター・・・流動化証券化の対象となる資産の原所有者のことをいいます。
- 6 証券化・・・証券化とは、金融機関や事業会社等がその資産の一部を分離し、その分離された資産が産み出すキャッシュフローを信用力の源泉として投資家から資金調達を行うとともに、投資家に対してリスクの一部を移転する手法です。
- 7 レンダー・・・ローン(本文中では、一般に、ノンリコースローン(8)の場合が中心です)の供与を行う者のことをいいます。
- 8 ノンリコースローン・・・従来のローン(リコースローン)とは異なり、借主の信用力ではなく、融資に伴う求償権の範囲を物的担保に限定し、担保物件以外は遡及されないローンです。ローンを回収する際に、担保物件を売却して債権額に満たない場合でも、借り手はそれに対する一切の債務から免責されるローンのことをいいます。すなわち、従来のように借手の信用で貸すのではなく、その物件の価値と、収益性、安定性等だけで貸付されるローンをいいます。
- 9 メザニンローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全においてシニアローン(10)に次いで優先されるローンのことをいいます。
- 10 シニアローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全において最も優先されるローンのことをいいます。
- 11 S P C・・・特別目的会社のことをいい、英語のSpecial Purpose Companyの略をいいます。資産の原所有者(オリジネーター)から原資産を譲り受けて、資産担保証券(A B S)、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。

[前へ](#)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フィンテック グローバル証券(株)	東京都港区	465,000	投資銀行事業	90.4	当社より貸室の転貸をして おります。役員の兼任が あります。
Stellar Capital AG (注) 3	スイス・ サンモリッツ	10,008,711	再保険保証事業	100.0	当社がアレンジする証券 化案件の中から選別して 信用補完を供与しており ます。役員の兼任があり ます。
Crane Reinsurance Limited (注) 3	英国領 バミューダ	1,500,000	再保険保証事業	100.0 (100.0)	Stellar Capital AGの 100%子会社であります。
(株)イントラスト	東京都港区	200,000	再保険保証事業	48.8	役員の兼任があります。
(株)パブリック・ マネジメント・ コンサルティング	東京都港区	101,525	その他事業	98.6	
リライアブル ファクターズ(株)	東京都港区	300,003	再保険保証事業	49.9	
(有)N J スティール・ ベータ (注) 5	東京都港区	3,000	不動産関連事業		当社が資金の貸付を行っ ております。
合同会社T S M シックスティーフォー アルファ (注) 5	東京都港区	2,000	不動産関連事業		
合同会社T S M シックスティーフォー ベータ (注) 5	東京都港区	1,000	不動産関連事業		
FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF) (注) 3, 5	チャンネル 諸島	11百万米ドル	投資銀行事業		
S P & W・アスクレピ オス投資事業組合 4号 (注) 3, 5	東京都港区	2,200,000	投資銀行事業		
その他 7社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 3 特定子会社であります。
 4 「議決権の所有(被所有)割合(%)」の欄の記載()内は当社の他の子会社による間接所有の割合(内書)であり
 ます。
 5 当該会社又は組合の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、
 連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

区分	従業員数(名)
投資銀行事業	74 (4)
再保険保証事業	18 ()
エフエックス事業 (注) 3	()
不動産関連事業 (注) 4	()
その他事業 (注) 5	6 ()
全社(共通) (注) 7	14 (3)
合計	112 (7)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員であります。
 3 当連結会計年度末において、エフエックス事業を行っていたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社が連結子会社ではなくなったため、「 」となっております。
 4 不動産関連事業については、特定の従業員は配置しておりません。
 5 当連結会計年度に株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングを連結子会社としたことにより、その他事業に6名の従業員を配置しております。
 6 従業員数が当連結会計年度において17名減少しておりますが、主としてエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社が連結子会社でなくなったことによるものであります。
 7 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83 (5)	35.2	2.0	8,012

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度初めにおいては緩やかな拡大基調でありましたが、資源価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱の影響による海外経済の停滞を背景に、輸出の増勢が鈍化し設備投資が減少するなど、国内景気は後退局面を迎えていると考えられます。

当社グループの属する金融業界および当社グループの主な顧客層が属する不動産業界の関係においては、世界的に信用収縮が広がりを見せる中で、不動産市場において資金供給を主導してきた外資系金融機関の投資意欲減退とともに、日本の金融機関もこれまで以上に不動産への融資姿勢を厳格化させております。このため、購入主体であった投資ファンドなどは資金調達できないことにより物件の取得を減少させており、物件を売却できなくなった不動産デベロッパーは資金繰りに大きな影響を受けることになりました。

こうした中においても、当社は期初に1件の大型案件のファイナンスアレンジを行い、これが収益に貢献しました。下半期に入ってから、厳しい金融環境を背景として、ファイナンスアレンジを行う当社への引き合いは幅広い顧客層から寄せられたものの、金融機関の不動産関連融資の絞り込みの影響により、当社が顧客の不動産開発案件のために行うレンダー(資金の貸し手)の探索はさらに困難を極めることになりました。また、不動産市況の調整に対応し、当社も投融資基準を厳格化しており、当社の自己資金を案件に投下するプリンシパルファイナンスについては極力控え、アレンジメントのみの案件やリスクが少ない案件を中心にして、選別して案件を実行しました。しかしながら、プリンシパルファイナンス業務においては、不動産市況の調整や建築費の高騰などが、当初に想定した以上に影響した不動産開発案件もあり、これらの案件への貸付金に対する貸倒引当金および貸倒損失並びに匿名組合出資に関する営業投資有価証券評価損を計上いたしました。また、当社子会社から病院再生事業に対する出資金が未回収になっている案件については、当社は平成20年8月13日に、関係当事者に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。当連結会計年度において、当案件で担保としている上場株式の直近までの時価を考慮して、貸倒引当金を計上いたしました。

なお、前連結会計年度末において実行できなかった大型プロジェクトファイナンス案件については、第1四半期中にストラクチャーを見直し、開発用不動産を所有する特別目的会社を営業者とする匿名組合契約に基づく出資持分の取得を行い、この特別目的会社を連結の範囲に含めております。

非不動産案件に関しては、平成20年4月に非不動産案件を専門に取り扱う部署を新設しており、FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)が出資する会社に対して、当社が動産等を担保にローンを供与し、なお且つ、ワラントを当該会社から取得するという新しいスキーム「ワラント付仕組担保型小口ファイナンス」を実行しております。

また、当社は、平成20年9月30日に当社が保有していたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FXO」といいます。)の株式の一部をFXOの自社株式の買付請求に応じることにより譲渡し、一方で、FXOへの株式譲渡後の当社保有のFXO株式の全てについてIG Japan株式会社に譲渡しており、これにより関係会社株式売却益4,759百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,165百万円(前連結会計年度比16.3%減)、営業損失8,240百万円(前連結会計年度は6,286百万円の利益)、経常損失9,114百万円(前連結会計年度は5,951百万円の利益)、当期純損失7,160百万円(前連結会計年度は1,767百万円の利益)となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

投資銀行事業

1) アレンジャー業務

資産流動化等のストラクチャードファイナンス案件を実行するための「仕組み」の策定、投資家等プロジェクト参加者の招聘および意見調整、法的・会計的・税務的な視点からの検証等、さまざまな案件を具体化し組成いたします。

アレンジメント

金融市場での世界的な信用収縮が長期化する中、金融機関をはじめとした資金拠出者は不動産への投融資に対し非常に慎重になっていることや、アレンジメントはプリンシパルファイナンスを組み合わせ、案件を獲得する相乗効果があるため、プリンシパルファイナンスにおいて審査を慎重に行ったことにより、アレンジメントは総じて低調となりました。

この結果、アレンジメント案件の組成数は22件となり、アレンジメントの売上高は2,082百万円(前連結会計年度比36.4%減)、売上総利益は2,013百万円(前連結会計年度比34.7%減)となりました。

信用補完付アレンジメント

当連結会計年度においては、Stellar Capital AGの保証案件はなく、当社が保証を付したアレンジメント1件(他に共同アレンジ案件への保証1件)を実行いたしました。

この結果、信用補完付アレンジメントの売上高は109百万円(前連結会計年度比82.0%減)、売上総利益は106百万円(前連結会計年度比82.0%減)となりました。

これらの結果、アレンジャー業務による売上高は、2,191百万円(前連結会計年度比43.5%減)、売上総利益は2,120百万円(前連結会計年度比42.3%減)となりました。

なお参考までに、当連結会計年度に当社がアレンジした案件について、アレンジメント総額に対するアレンジャー業務収益の割合について言及いたしますと、アレンジメント総額は120,264百万円となりアレンジャー収益は2,191百万円、結果としてアレンジメント総額に対するアレンジメント収益の割合は1.8%となっております。

2) プリンシパルファイナンス業務

プリンシパルファイナンス業務とは、自己の資金を自らの判断で案件に投融資するビジネスを意味します。当連結会計年度末における当社グループの総投融資残高(当社単体ベースでの営業貸付金、営業投資有価証券、投融資を行っている子会社への短期貸付金の合計額から子会社の現預金を減じた金額)は37,104百万円となり、前連結会計年度末に比べ25.0%減少しました。これは、平成19年12月に行った匿名組合出資が続いているものの、その他の案件については、不動産市況調整に対応して、審査基準を厳格にしたことや、回収に努めたことによるものであります。この投融資額の減少により、手数料および金利収入については伸び悩みました。

また、当社グループの営業貸付金および営業投資有価証券について、投融資先である特別目的会社が所有する不動産の評価額等をもとに債権の回収可能性の見直しおよび売却を行った結果、売上原価に営業投資有価証券評価損3,727百万円を計上し、販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額7,716百万円および貸倒損失999百万円を計上いたしました。

これらの結果、プリンシパルファイナンス業務による売上高は2,048百万円(前連結会計年度比30.1%減)、売上総利益は1,907百万円(前連結会計年度は2,294百万円の利益)となりました。

3) その他投資銀行業務

その他投資銀行業務では、主にアドミニストレーション業務およびフィンテック グローバル証券株式会社が行う業務による収益を計上しております。アドミニストレーション業務は、特別目的会社の管理業務(キャッシュマネジメント業務等)により手数料収入を計上いたしましたが、アレンジャー業務で組成した案件の委託を受けるケースが多いことから、同業務の減少を受け、当業務についても案件数が減少しました。

フィンテック グローバル証券株式会社は、特定投資家層に対するサービスとして、外国籍の私募ファンド等や国内証券化案件に係る私募の取扱いによる媒介手数料の売上を計上しております。

また、第4四半期連結会計期間中に、当社が不動産開発案件に係るアセットマネジメント業務の報酬を得ております。

これらの結果、その他投資銀行業務の売上高は348百万円(前連結会計年度比96.6%増)、売上総利益は333百万円(前連結会計年度比88.2%増)となりました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は4,588百万円(前連結会計年度比34.3%減)、売上総利益は546百万円(前連結会計年度比91.1%減)、営業損失は6,458百万円(前連結会計年度は3,638百万円の利益)となりました。

再保険保証事業

当事業においては、Stellar Capital AGが、当社の組成する信用補完付アレンジメント案件に保証を供与しておりますが、当連結会計年度に新たな保証案件はなく、既存案件の保証に対する期間収益のみ売上計上しました。

再保険事業を行うCrane Reinsurance Limitedは、一昨年(2018年)の保険業法改正に対応する再保険引受スキームの再構築のため、平成20年8月まで新規の引受けを停止しておりましたが、Hardy Underwriting Bermuda Limited傘下のロイズのシンジケート382と日本の再保険引受に関する契約を締結したことにより、平成20年9月より新規の引受けを開始いたしました。しかしながら、既契約分の一部が解除されたことで、前受保険料として売上計上していた未経過分を売上から減額しております。また、上記2社が行う資金運用において、為替差損および有価証券運用損を計上しております。

滞納家賃保証事業を行う株式会社イントラストは、平成19年10月の大和リビング株式会社との業務提携による効果により、新規の保証契約件数は急増し、単年度黒字となりました。

以上の結果、再保険保証事業の売上高は210百万円(前連結会計年度比87.7%減)、売上総利益は156百万円(前連結会計年度比60.2%減)、営業損失は651百万円(前連結会計年度は116百万円の損失)となりました。

エフエックス事業

当事業は、FXOが行うインターネット等を使った外国為替証拠金取引事業であります。同業他社との競争激化の中において、一時的な取引高の減少が見られたものの、スプレッドの引下げやマーケティングの強化および外国為替市場のボラティリティーの上昇により、総じて顧客の取引高は増加基調で推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエフエックス事業の売上高は7,018百万円、売上総利益は7,018百万円、営業利益は2,758百万円となりました。なお、前連結会計年度比は、当事業を平成19年4月より連結決算に取り込んだことにより、比較対応期間が異なっているため示しておりません。

不動産関連事業

当事業においては、連結子会社であったフィンテック リアルエステート株式会社が販売用不動産の売却を行ったため、この売却により1,604百万円の売上を計上しております。また不動産の仲介手数料や連結の範囲に含めている特別目的会社の所有する不動産からの賃料収入を売上計上しております。なお、フィンテックリアルエステート株式会社は、同社の業務を当社に集約し経営の効率化を図るべく解散し、平成20年9月30日に清算手続きが完了しております。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は2,268百万円(前連結会計年度比55.2%減)、売上総利益は552百万円(前連結会計年度比68.5%減)、営業損失は3,197百万円(前連結会計年度は1,421百万円の利益)となりました。

その他事業

当事業は、地方公共団体の公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングが行う事業であります。当社は、平成20年6月30日に同社の第三者割当増資を引受け、連結子会社としております。当連結会計年度においては、地方公共団体に求められる発生主義・複式簿記による財務諸表作成へのニーズに対応し積極的な営業活動を行い、地方公共団体からの受注を着実に増加させております。

以上の結果、その他事業の売上高は79百万円、売上総利益は41百万円、営業利益は5百万円となりました。なお、当事業については、平成20年7月1日より連結決算に収益を取り込んだことから、前連結会計年度比は示していません。

また、所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

日本

国内においては、金融機関の不動産関連融資が急減する中、顧客が行う不動産開発のための資金のアレンジメントが難易度を増すとともに、当社自身が案件に投融资するプリンシパルファイナンスについても、不動産市況の調整局面に対応し、慎重に審査をした結果、新規の投融资金額は減少しました。一方で、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社が行う外国為替証拠金取引事業については、顧客の活発な取引に支えられ、好調を維持しました。

この結果、日本における売上高は、14,173百万円(前連結会計年度比6.8%減)となりました。また、売上原価に営業投資有価証券評価損、販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額を計上したことにより、営業損失は7,919百万円(前連結会計年度は6,274百万円の利益)となりました。

欧米

Stellar Capital AGが当社の信用補完付アレンジメントに保証を付す新規案件はなく、既存案件の保証に対する期間収益のみ売上計上しております。再保険事業を行うCrane Reinsurance Limitedは、一昨年の保険業法の改正に対応するため、一時的に再保険の新規引受けを停止しておりましたが、平成20年9月より新スキームのもと新規の引受けを開始しております。しかしながら、新スキームに移行するにあたり、旧スキームの既契約分の一部が解除されたことで、前受保険料として売上計上されていた未経過分を売上から減額しております。

この結果、欧米における売上高は 7百万円(前連結会計年度は1,704百万円)、営業損失は321百万円(前連結会計年度は12百万円の利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、9,500百万円(前連結会計年度末比5,663百万円の減少)、となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、13,155百万円(前連結会計年度は10,000百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失により5,540百万円、関係会社株式売却益により4,759百万円、たな卸資産の増加により3,592百万円減少したものの、貸倒引当金の増加により7,678百万円、営業貸付金の回収により23,033百万円増加した結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、12,099百万円(前連結会計年度は7,150百万円の減少)となりました。これは主に、有価証券の増加により3,031百万円、新規連結子会社の取得による支出により11,988百万円減少したものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入により2,472百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、6,743百万円(前連結会計年度は15,018百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出により10,667百万円減少したものの、短期借入金の純増により3,292百万円増加したことによるものです。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次の通りであります。

貸付金の種別残高内訳

平成20年9月30日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向 無担保(住宅向を除く)					
有担保(住宅向を除く)					
住宅向					
計					
事業者向 計	27	100.0	22,370,000	100.0	6.32
合計	27	100.0	22,370,000	100.0	6.32

資金調達内訳

平成20年9月30日現在

借入先等	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	18,117,300	2.50
その他	22,170,000	
社債・CP	22,170,000	
合計	40,287,300	1.12
自己資本	17,825,125	
資本金	10,764,317	

(注) 当事業年度に行った貸付債権の譲渡の合計額は4,250,000千円であります。

業種別貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
製造業	1	0.4	100,000	3.7
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店				
金融・保険業				
不動産業	25	98.8	22,097,000	92.6
サービス業	1	0.8	173,000	3.7
個人				
その他				
合計	27	100.0	22,370,000	100.0

担保別貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	2,938,000	13.1
うち株式	2,363,000	
債権		
うち預金		
商品		
不動産	11,620,000	51.9
財団		
その他	7,132,000	31.9
計	21,690,000	97.0
無担保	680,000	3.0
合計	22,370,000	100.0

期間別貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
1年以下	8	29.6	10,030,000	44.8
1年超 5年以下	18	66.7	12,040,000	53.8
5年超 10年以下	1	3.7	300,000	1.4
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計	27	100.0	22,370,000	100.0
一件当たり 平均期間			1.6年	

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資銀行事業	4,588,330	34.3
再保険保証事業	210,767	87.7
エフエックス事業	7,018,213	+123.6
不動産関連事業	2,268,769	55.2
その他事業	79,218	
合計	14,165,298	16.3

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 その他事業は、前連結会計年度に売上がないため比率を記載しておりません。
 3 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(有)デュープレックス・トゥエンティエイス	1,476,108	8.7		
シービーコーポレーション(株)	3,653,302	21.6		
(株)明豊コーポレーション			1,604,400	11.3
合同会社デュープレックス銀座一丁目開発			1,565,476	11.0

3 【対処すべき課題】

(1) 資金拠出者の多様化について

アレンジャー業務においては、安定した資金拠出者とファイナンスニーズを持つ顧客とのパイプラインを構築することが必須事項であり、従来の金融機関のみならず海外も含めたデットおよびエクイティの投資家から直接当社案件へ資金拠出できるシステム構築を目指します。

(2) 新規プロダクツの開発について

新規ビジネスの検討に際してはプロジェクトチームを常時立ち上げ、組織を超えて人的資源・資金的資源などの経営資源も投入し、積極的なR & D(研究開発)を行い、新規プロダクツの開発と顧客への提供スピードを加速させます。特に、社内外の強いネットワークを活かした保険・保証ビジネスの早期展開を目指します。

(3) 人材育成について

多様化するストラクチャードファイナンスへのニーズに対応すべく、現有人員の技能底上げ、OJTによるレベルアップに注力する一方、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度にも十分に対応できる内部体制も確保して参ります。

(4) グループ会社について

グループマネジメントの強化継続と事業計画の再検討を行い、経営資源の有効活用を目指し、スクラップ&ビルドを行います。

(5) リスク管理について

案件審査についてはより一層の厳格な審査体制を維持するとともに、全社的、統合的なリスク管理を実施すべく、新たな専任組織の設置を検討し、経営の安定化と業績の安定化を図ります。

(6) 新株予約権付社債の償還について

「4 事業等のリスク (17) 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について」に記載のとおり、本社債の所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(任意償還日)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができます。このため、当社は当該請求があった場合、その償還資金を確保する必要がありますが、当社はこれを財務上の課題として認識しており、この償還請求に備えるべく、財務戦略の検討を進めます。

(7) 継続企業の前提に関する重要な疑義の解消

当社グループは、当連結会計年度において不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への営業投資有価証券について売上原価に評価損を計上し、また営業貸付金について販売費及び一般管理費に貸倒引当金及び貸倒損失を計上したことなどにより、8,240,303千円の営業損失を計上したため、「継続企業の前提に関する重要な疑義」が存在しております。詳細の状況と当該状況解消のための営業戦略、リスク管理、経営効率改善及び財務戦略につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しておりますが、当該状況の早期の解消に向け、尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成20年12月19日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは、平成20年9月30日現在において、従業員112名(その他、臨時従業員、派遣社員の合計7名)となっており、内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。しかしながら、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの業務遂行及び業務拡大に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業務内容は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、当社グループの成長速度にあわせて、人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。現在在職している人材が一度に流出するような場合、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、採用した人材を教育していく体制が十分に整備できない場合には、今後の事業展開も含めて事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、投資銀行本部にて組成する資産流動化案件において、案件の内容次第では、法的規制を受けている又は受ける可能性があります。特に金融商品取引法が適用される案件においては、スキーム参加者に金融商品取引業者としての登録等が必要とされる場合があるため組成が困難となる事案が発生する可能性や、従来よりも費用と時間を要する事案が発生する可能性があります。そして、今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社に過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります。更に、監督官庁による査察が入ることによる時間的損失に加えて当社グループが罰金、営業の停止、許認可の取消などの処分を受けるリスクも考えられます。

当社は、第二種金融商品取引業者として、一定の金融商品を取り扱っております。金融商品取引業の登録には、法律上有効期間の定めはなく更新は不要となっておりますが、「金融商品取引法」第29条の4に登録拒否事由が、第52条に登録取消や業務停止命令の対象となる事由が定められており、登録取消や業務停止命令があった場合には、当社の事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社は登録拒否事由又は登録取消等の事由に該当する事実はないと認識しております。

また、当社は「貸金業の規制等に関する法律」第3条第1項に基づき貸金業者登録(登録番号：関東財務局長(1)第01463号)を受けており、現在当社が受けている登録の有効期間は平成20年10月7日から平成23年10月6日となっております。そして、「貸金業の規制等に関する法律」第6条に登録拒否事由が、第37条及び第38条に登録取消事由がそれぞれ定められておりますが、現時点において、当社はこれらの登録拒否事由又は登録取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの理由により登録(更新)の拒否又は登録の取消があった場合には、当社の事業活動に支障をきたすとともに業績に影響

を与える可能性があります。また、当社の連結子会社で、フィンテックプリンシパルインベストメント株式会社が平成20年11月30日から平成23年11月30日まで貸金業者登録(登録番号：東京都知事(2)第29731号)を受けており、同様に、株式会社F G Iプリンシパルが平成20年6月30日から平成23年6月30日まで貸金業者登録(登録番号：東京都知事(2)29399号)を受けております。

さらに、当社は「宅地建物取引業法」第3条第1項に基づき宅地建物取引業者免許(登録番号：東京都知事(1)第88189号)を受けており、現在当社が受けている免許の有効期間は平成19年9月15日から平成24年9月14日となっております。そして、「宅地建物取引業法」第5条に免許拒否事由が、第66条及び第67条に免許取消事由がそれぞれ定められておりますが、現時点において、当社はこれらの免許拒否事由又は免許取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの理由により登録(更新)の拒否又は免許の取消があった場合には、当社の事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を与える可能性があります。

その他、現状では法的規制を受けてない当社グループの行う業務が、将来に法令等の改正が行われる結果新たに許認可・届出等が必要となり、当社グループがこれに対応できない場合は、当社の事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を与える可能性があります。なお、現時点において当社グループは、予定されている法令等の改正に伴い新たに許認可・届出等が必要となる業務について、未対応の業務はないと認識しております。

(3) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び当社の関連会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権(ストックオプション、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を含む)の付与を行っております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成20年9月30日現在、発行済株式総数1,208,135株に対し新株予約権(ストック・オプション)による潜在株式数は55,052株(希薄化効果を有しないものと含む)となっております。

また、当社は平成19年2月に2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、「ユーロ円建新株予約権付社債」という)(額面金額総額22,170百万円)を発行しております。本ユーロ円建新株予約権付社債に付されている新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成20年9月30日現在、本ユーロ円建新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による潜在株式数は139,785株となっております。

(4) 業績及び財政状態の推移について

項目	第10期 (平成16年 9月期)	第11期 (平成17年 9月期)	第12期 (平成18年 9月期)	第13期 (平成19年 9月期)	第14期 (平成20年 9月期)
連結経営指標等					
売上高(千円)	945,051	2,463,575	8,231,713	16,914,147	14,165,298
経常利益又は 経常損失() (千円)	462,594	1,571,190	5,581,091	5,951,671	9,114,676
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	352,937	908,659	3,235,755	1,767,784	7,160,694
純資産額(千円)	663,164	3,427,073	24,957,929	27,191,098	17,426,259
総資産額(千円)	1,478,601	8,042,288	61,229,108	90,740,474	79,021,192
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	11 〔2〕	30 〔4〕	55 〔6〕	129 〔11〕	112 〔7〕
個別経営指標等					
売上高(千円)	945,051	2,463,575	7,544,427	7,287,612	3,704,386
経常利益又は 経常損失() (千円)	463,834	1,603,975	5,480,380	3,731,105	8,173,352
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	354,215	930,533	3,234,627	1,806,623	6,056,585
資本金(千円)	550,385	1,303,735	10,624,769	10,736,448	10,764,317
純資産額(千円)	663,657	3,449,440	24,896,403	24,950,236	17,842,784
総資産額(千円)	1,480,205	8,015,569	58,595,137	78,362,938	58,989,028
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	11 〔2〕	23 〔4〕	42 〔6〕	78 〔8〕	83 〔5〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間に於ける業績推移は上記のとおりであります。第10期は、既存顧客からの引き合いが安定的にあったことや新規顧客の開拓が比較的順調に推移した結果、大幅な増収を実現するとともに、当社の案件引受体制の整備に伴い利益率も改善され、第11期には株式上場をいたしました。第12期は、再保険保証事業を開始するとともに、投資銀行事業においては資金調達力の劇的な増強によりプリンシパルファイナンス業務が著しい進展をとげました。第13期はF X Oの株式を45.0%取得し、エフエックス事業を開始しました。一方、予定していた開発型証券化アレンジメントの大型案件の組成が第13期中に実行できなかったことや営業外費用の発生により、連結業績は増収減益、個別業績は減収減益となっております。さらに、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当社が組成する案件で利用する特別目的会社が当社の連結の範囲に含まれることにより、当社の連結財務諸表に大きな影響を与える事象も発生しております。第14期においては、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱による信用収縮を背景にした不動産市況の悪化により、アレンジャー業務においてアレンジメントの組成が減少し、プリンシパルファイナンス業務においても、売上原価において営業投資有価証券評価損、販売費及び一般管理費において貸倒引当金及び貸倒損失を計上しております。第14期末には、当社が保有するF X Oの全株式を売却したことにより関係会社株式売却益を計上しておりますが、第15期にはエフエックス事業による収益計上はなくなりません。

また、当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、これが当社グループが発展するための鍵となっております。したがって、今後の当社の業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社のビジネスモデルは日本では比較的新しく、昨今の厳しい金融環境・不動産市況、競争環境下において確固たる競争優位性が確立されない場合には、売上の増加ならびに高い収益性を維持できるという保証はありません。その他、開発型不動産証券化案件のアレンジメントにおいては、大型案件の有無により業績が大きく左右される場合があります。

(5) 当社グループを取り巻く市場について

一般論といたしまして証券化対象資産の多くは不動産であり、現状当社グループの主力商品である不動産開発型証券化等も不動産を対象資産としています。従いまして、不動産証券化に関する法制、税務会計諸規則の制定・改廃や不動産市況の動向などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、より広くは、当社グループの事業は、金融市場の動向や経済情勢の影響を受けています。金融市場の混乱・低迷は、純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。金利の急激な上昇は、各案件における金融コストの上昇を招き、採算悪化に起因して案件が不成立となる事態が生じる可能性があります。また近年のサブプライムローン問題は、国際市場の流動性の悪化や金融機関のリスク許容量の低下に起因する信用収縮等を引き起こしておりますが、今後においても国際金融市場更には国内金融市場の動向の影響を受ける可能性があります。

(6) 取引先について

当社のアレンジャー業務は、証券化案件毎に設立される特別目的会社からアレンジメントフィーを受け取ります。特別目的会社は、ある特定の資産の証券化を目的として設立する会社であるため、当社が計上する売上の相手先は案件ごとに異なります。従いまして、当社の事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となり、その動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 不動産開発プロジェクトについて

当社グループがファイナンスアレンジする開発型不動産証券化プロジェクトにおいて、建築確認取得前又は建設途中に、環境有害物質や有毒物質、遺跡が発見されることや、近隣住民運動、当局による行政指導等が、建築確認取得や当該建物の完成に遅れを生じさせる要因となります。これらが当社グループの投融資資金の回転率を低下させ、投融資にかかる期間リスクが増大することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) プリンシパルファイナンスについて

当社グループのプリンシパルファイナンスは、当社グループ自身が資金供給者として、ストラクチャードファイナンス案件に対して投融資を行う業務であり、案件参加者の与信リスクの悪化・担保対象資産に関する市況の変化、地震などの不可抗力を起因として期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。なお、当該業務について、投融資実行残高推移は以下の通りです。

〔プリンシパルファイナンス実行残高推移〕

(単位：百万円)

	平成18年9月期		平成19年9月期		平成20年9月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
新規実行	37,340	31,720	26,438	45,182	24,805	4,048
売却・リファイナンス・ アービトラージ	5,344	39,617	24,558	31,882	38,760	9,931
営業貸付金及び 営業投資有価証券	37,743	29,846	31,726	45,026	31,071	25,189

なお、上記のプリンシパルファイナンス金額については、連結貸借対照表上では営業貸付金、営業投資有価証券に分けて計上しております。

流動性および迅速な資金調達は、当社グループのプリンシパルファイナンス業務において必要不可欠な要素です。流動性の確保が不十分な場合、顧客および取引相手先が当社グループとの取引を行わなくなる可能性があります。当社は歴史が浅いため、金融機関からの借入には限界があります。また、当社グループは、金融市場の混乱、不動産市況の低迷、当局による規制強化、その他の理由による金融機関や投資家のリスク許容量の低下、顧客又は第三者に影響を及ぼす運営上の問題等の発生により、流動性を失う可能性があります。

(9) たな卸資産について

当社グループは、当連結会計期間末の連結貸借対照表において、販売用不動産として、たな卸資産を36,344百万円(前連結会計年度末は5,864百万円)計上しております。これらの販売用不動産の大半の物件については早期の売却の方針であります。金利情勢や不動産市況の悪化による不動産価格の下落等の要因により、評価損や売却損を計上する可能性があります。

(10) 資金運用について

当社グループでは、再保険保証事業を行うStellar Capital AG及びCrane Reinsurance Limitedが資金運用しております。運用対象である有価証券などは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、債務不履行リスクなどのリスクにさらされており、市況の変動など運用環境が大きく変化した場合、多額の評価損・為替差損等が発生することがあり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与えるリスクがあります。

(11) 競合について

一般論といたしまして当社グループ事業の専門分野であるストラクチャードファイナンスの業務経験を持つ人材は金融業界全体においても多くありません。また、過大な非営業部門を持つことなく少人数のチームが効率よく業務を推進していく当社の効率的な業務体制は比較的小規模で収益性の低い案件にも対応可能であり、大手企業だけではなく中堅企業群に対する当該サービスの供給を可能としております。しかしながら、今後国内外の巨大金融グループが業務を拡充し当社グループの特化された事業分野に参入してきた場合、又は当社グループと同様のサービスを提供する新規の競合他社が設立された場合、「業務の効率化」「人材の拡充」「金融技術の高度化」といった参入障壁を越えてその他の事業会社が新規参入を果たした場合、案件の獲得競争が激化し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨がる金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があります。その場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ます。

(13) 再保険保証ビジネスに関するリスク

当社グループは、当社グループが組成する案件の中に潜むリスクの保証(信用補完)、滞納家賃保証、売掛債権保証、家財保障等の再保険引受を目的とした再保険保証事業を営んでおります。信用補完および保険の引受に関するリスクは、アレンジャー業務により発生するリスクよりもはるかに大きいものとなります。再保険保証事業では、実際に発生する損失が引受による収益を上回る可能性があり、また、テロなどにより国際的に保険市場が市況悪化に陥った場合などは、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響を与えるリスクがあります。

(14) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけではなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁(以下、「M & A等」といいます。)を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。戦略的な投資、合併、ならびに合弁を行うと、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計およびデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M & A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。

さらに、合弁事業におけるビジネスの成功は、システム、管理体制、人員に依存するところが大きいと考えられますが、これらは当社グループの完全なる管理下には置かれません。加えて、当社グループと合弁事業のパートナーとの対立および意見の相違は、当社グループのビジネスに悪影響を与える可能性があります。また、新たな合併や合弁に伴う新株の発行による既存株式の希薄化も懸念されます。

結果として、既存ビジネスの成長拡大もしくは新規ビジネスへの参入、新しい金融商品の開発には多大な経営資源が必要となり、結果として、不測の損失、コスト、債務が多額に上る可能性があります。また、事業の拡大、合併ならびに合弁には、経営能力の集中を必要とするため、経営陣の他業務への注意力が散漫になる可能性があります。これらの資本、株式、経営能力の傾倒等の要素が当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、アレンジャー業務を不動産以外の業界に対しても広げようと計画しています。他業界への進出の成功は、各業界のストラクチャードファイナンスに対する需要を的確に把握するマーケティング能力にかかっているといます。不動産以外の業界への進出が失敗した場合、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(15) F X Oの株式売却に伴うリスク

当社は、平成20年9月30日に当社が保有していたF X Oの株式の一部をF X Oの自社株式の買付請求に応じるにより譲渡し、一方で、F X Oへの株式譲渡後の当社保有のF X O株式の全てについてIG Japan株式会社に譲渡しております。IG Japan株式会社からの譲渡金額の受取りは3回にわかれており、第1回、第2回の受取りは既に終了しておりますが、第3回の受取りについてはF X Oの取引システムの移管(ニューヨークのサーバーからロンドンのサーバーへの移管)完了日から15営業日以内の予定であり、平成20年12月中を予定しております。F X Oのシステムについて、システムの移管までの間に、大きなシステムダウンなどの瑕疵があった場合、当該譲渡金額について、減額されるリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 財務制限条項等について

当社グループの金融機関からの借入金の一部については、各年度の間接決算期末又は決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益等を基準とした財務制限条項等が付加されている場合があり、それに抵触した場合には、借入先からの請求により期限の利益を喪失いたします。しかしながら、当該条項が付加されている借入金につきましては、現時点において全額弁済済みであり、当該条項に抵触する懸念はありません。

また平成19年2月に発行した2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、「ユーロ円建新株予約権付社債」という)額面合計22,170百万円につきましては、一定の債務不履行事由が生じた場合、ユーロ円建新株予約権付社債の受託者はその裁量によってユーロ円建新株予約権付社債をただちに償還すべき旨を決定し通知することができ、また一定の債務不履行事由が生じた場合で残存するユーロ円建新株予約権付社債の額面価額の4分の1以上を保有する社債権者によるユーロ円建新株予約権付社債の期限の利益の喪失の決定の通知を要請された場合、又は、債権者による臨時決議によりそのように指示された場合は、受託者はユーロ円建新株予約権付社債の期限の利益の喪失の通知を当社へ行わなければなりません。以上の決定及び通知を受けた場合には、当社は直ちに全額を期限前償還しなければならなくなる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還について

(16)に記載のユーロ円建新株予約権付社債は、平成19年2月に発行された5年債であり、償還期限までに新株予約権が行使されない場合は、その償還資金を確保する必要があります。また、本社債所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(任意償還日)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができます。このため、当社は当該請求があった場合、その償還資金を確保する必要があります。当社は、これらの償還に備えるべく、多様な選択肢を検討しておりますが、償還資金の安定的確保が困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 有利子負債への依存

当社グループは、プリンシパルファイナンス業務を行う際の資金の一部を、金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債の総資産に対する比率は平成18年9月末で19.3%、平成19年9月末で28.8%、平成20年9月末で46.9%と年々増加傾向にあります。これは、プリンシパルファイナンス業務が当社の上場前より行ってきたアレンジャー業務と両輪となり、収益の柱となってきたことに起因しております。また、平成20年9月末の有利子負債比率の増加は、大型プロジェクトファイナンス案件のストラクチャーの見直しにより、たな卸資産(販売用不動産)を所有する特別目的会社の匿名組合出資の買取りを行い、結果的に当該特別目的会社を連結したことで当該特別目的会社が調達する短期借入金が増加したことによるものが主であります。

従って、現在の金利水準が上昇した場合には調達金利の上昇により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのプリンシパルファイナンス業務における貸出金利の上昇にもつながる可能性もあり、金利水準の上昇が必ずしも悪影響になるとは限りません。また、今後の借入金が計画通りに調達できない場合には、事業運営において影響を与える可能性があります。

(19) S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号の投資の未償還に係る影響について

当社の連結子会社であるS P & W・アスクレピオス投資事業組合4号(民法上の任意組合)が平成19年12月20日に2,200百万円投資した案件について、平成20年3月21日を期限として同組合に償還されることと

なっておりましたが、現時点において未だその資金が償還されておりません。本件に関し、当社は、平成20年8月13日に丸紅株式会社及び齋藤栄功(株式会社アスクレピオス 元代表取締役)に対し、損害賠償請求訴訟を提起しており、引き続き債権回収に努めていく所存であります。一連の取組みの中では、当社は上場株式を担保としており、一定の割合で債権保全が可能と考えております。しかしながら、当該債権が早期に全額回収できない可能性もあることから、担保としている上場株式の直近の時価を考慮して、当該債権について貸倒引当金を設定しており、今後も当該上場株式の価格変動により、追加の貸倒引当金が設定される可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年9月24日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社であるエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FX0」という。)の株式の一部についてFX0の自社株式の買付請求に応じるにより譲渡し、同日付で株式の取得に関する契約を締結しております。また、同取締役会でFX0への株式譲渡後の当社保有株式の全てについては英国のIG Group Holdings plc(以下、「IG Group」という。)の100%子会社であるIG Japan 株式会社(以下、「IG Japan」という。)に譲渡することを決議し、同日付で株式売買契約を締結しております。なお、両契約に基づき、平成20年9月30日に株式を譲渡しております。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、当社グループが生み出す金融プロダクトを個人投資家層へ販売するという将来構想のもと、個人インターネット取引に必要な管理ノウハウや技術知識を有するFX0の株式を44.99%取得し、平成19年3月に連結子会社といたしました。

その後、FX0の業績は急拡大してきたものの、当社としては、同業他社との競争激化に対応し更なる成長をするための施策を打ち出す必要があると考えておりました。今回の一部の株式譲渡先であるIG Japanの親会社IG Groupは、英国をはじめ世界各地での事業展開を志向し急成長を遂げており、FX0を更に成長させ企業価値を高める上で最適な譲渡先であると考えました。

また、FX0及びIG Japanの提案する譲渡価格は、両社が一体となることによるシナジーの実現、企業価値の向上を見込んだものであり、混沌とする株式市場の現況を鑑みても妥当な条件であることから、純投資としての観点からも、今般の譲渡は最良であると判断いたしました。

(2) 譲渡した子会社の概要

商号 エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社

事業内容 外国為替証拠金取引業

資本金 4億円

発行済株式総数 7,000株

(3) 株式の譲渡先

エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(概要は(2)をご参照ください。)

IG Japan株式会社

(概要)

商号 IG Japan株式会社

事業内容 投資業(ロンドン証券取引所上場のIG Group Holdings plcの100%子会社)

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式の状況

F X Oの自社株式の買取請求に応じることによる譲渡について

異動前の所有株式数：3,149株（所有割合 44.99%）

譲渡株式数：857株

譲渡価額：3,467百万円

上記の金額は、平成20年9月30日以降、平成20年12月末までに全額を銀行振込により受取る予定であり、一時的に源泉徴収の対象となります。

異動後の所有株式数：2,292株（所有割合 32.74%）

IG Japanへの譲渡について

異動前の所有株式数：2,292株（の株式譲渡後の所有株式数となります。）

（所有割合 32.74%）

譲渡株式数：2,292株

譲渡価額：9,274百万円

（上記の金額の受取りについては 4 事業等のリスク（15）F X Oの株式売却に伴うリスク をご参照ください。）

異動後の所有株式数：0株（所有割合 0%）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の現金及び現金同等物の流動性及び財政状態の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資産、負債及び純資産

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より4,093百万円減少し、78,155百万円となりました。これは主として、営業貸付金が21,093百万円減少しましたが、たな卸資産が30,480百万円増加したことによるものです。この増減の要因は、営業貸付金を回収し、一方で、大型案件におけるストラクチャーの見直しにより、開発用不動産(たな卸資産として計上)を所有する特別目的会社を営業者とする匿名組合契約に基づく出資持分を取得した結果、当該特別目的会社を連結したことによるもので

す。

この他の流動資産の増減としては、現金及び預金5,663百万円の減少、F X Oが連結の範囲から除外されたことによる預託金10,214百万円の減少、F X O株式の譲渡代金の未収入金7,545百万円の増加、貸倒引当金7,678百万円の増加などがありました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より7,625百万円減少し、865百万円となりました。これは主に、F X Oが連結の範囲から除外されたことなどにより、のれんが6,473百万円減少し、投資有価証券が1,079百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より2,048百万円増加し、37,399百万円となりました。これは主に、一年以内返済予定長期借入金が5,453百万円減少し、F X Oが連結の範囲から除外されたことにより顧客預り金が9,992百万円減少したものの、上記の大型案件にかかる特別目的会社などによる短期借入金が19,261百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より4,003百万円減少し、24,195百万円となりました。これは主に、長期借入金が2,919百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より9,764百万円減少し、17,426百万円となりました。これは主に、利益剰余金が8,200百万円減少し、F X Oが連結の範囲から除外されたことなどにより少数株主持分が1,574百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は79,021百万円、負債は61,594百万円、純資産は17,426百万円となり、自己資本比率は21.3%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高、売上原価及び売上総利益

売上高は14,165百万円となり、前連結会計年度の16,914百万円より2,748百万円減少しました。事業の種類別セグメントでみると、投資銀行事業に関しては、金融機関の不動産関連融資が急減する状況において、顧客が行う不動産開発のための資金のアレンジメントが難易度を増す一方、当社自身が案件に投融資するプリンシパルファイナンスについても、不動産市況の調整局面に対応し、慎重に審査をした結果、新規の投融資金額は減少しました。この結果、売上高は、4,588百万円となり、前連結会計年度の6,985百万円に比べ、2,396百万円減少しました。

再保険保証事業に関しては、Stellar Capital AGが当社の信用補完付アレンジメントに保証を付す新規案件はなく、既存案件の保証に対する期間収益のみ売上計上しております。再保険事業を行うCrane Reinsurance Limitedは、一昨年の保険業法の改正に対応するため、一時的に再保険の新規引受けを停止しておりましたが、平成20年9月より新スキームのもと新規の引受けを開始しております。しかしながら、新スキームに移行にあたり、旧スキームの既契約分の一部が解除されたことで、前受保険料として売上計上されていた未経過分を売上から減額しております。滞納家賃事業を行う株式会社イントラストは、大和リビング株式会社との業務提携により、新規保証契約が急増しております。この結果、売上高は210百万円となり、前連結会計年度の1,720百万円に比べ、1,509百万円減少しました。

エフエックス事業に関しては、同業他社との競争は激化したものの、総じて顧客の取引高は増加基調で推移いたしました。この結果、売上高は7,018百万円となり、前連結会計年度(平成19年4月から9月

までの6ヶ月間のみ連結しております)の3,139百万円と比べ、3,879百万円増加しました。

不動産関連事業に関しては、販売用不動産の売却により1,604百万円を売上計上したほか、不動産の仲介手数料や賃料収入を売上計上しております。この結果、売上高は2,268百万円となり、前連結会計年度の5,069百万円に比べ、2,801百万円減少しました。

その他事業は、平成20年7月より連結収益を取り込んでいる株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングが行う事業であり、地方公共団体からの受注が増加した結果、79百万円を売上計上しております。

売上原価については、営業投資有価証券評価損3,727百万円を計上したことにより、前連結会計年度の5,481百万円(前連結会計年度の売上原価の主な内訳としては、連結子会社が所有していた販売用不動産売却に係る売上原価が2,569百万円でありました)に比べ、368百万円増加しており、この結果、売上総利益は8,314百万円となり、前連結会計年度の11,432百万円より3,117百万円減少しました。

販売費及び一般管理費、営業損失

販売費及び一般管理費については、不動産開発案件に関する貸付金に対する貸倒引当金繰入額と貸倒損失を合わせて、8,716百万円を計上しており、この他、連結子会社が増加したことによる人件費の上昇等、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社にかかるのれんの償却額の計上額の増加の結果、前連結会計年度に比べ11,409百万円増加し、16,555百万円となり、その結果、営業損失は8,240百万円(前連結会計年度は6,286百万円の利益)となりました。

営業外収益及び営業外費用、経常損失

受取利息などの計上により、営業外収益が195百万円となったものの、営業外費用は、有価証券運用損530百万円及び為替差損108百万円などを計上した結果1,070百万円となり、経常損失は9,114百万円(前連結会計年度は5,951百万円の利益)となりました。

特別損益、税金等調整前当期純損失

エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社株式の譲渡に関する関係会社株式売却益などを、特別利益として4,761百万円を計上する一方で、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社のシステム変更損838百万円を計上したことなどにより、特別損失は1,122百万円となり、匿名組合損益分配額65百万円も踏まえ、税金等調整前当期純損失は5,540百万円(前連結会計年度は5,817百万円の利益)となりました。

法人税、住民税及び事業税、少数株主利益、当期純損失

法人税、住民税及び事業税において1,668百万円を計上しておりますが、これは主として子会社エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の業績が好調であったことによるものであります。

また、少数株主利益を950百万円計上しておりますが、これは主としてエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の少数株主利益1,095百万円によるものであります。

この結果、当期純損失は7,160百万円(前連結会計年度は1,767百万円の利益)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は120,511千円であり、その主な内容は社内スペースの有効活用による本社内レイアウト変更に伴う改修工事や事務用什器備品購入であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	投資銀行事業 全社共通	本社事務所	135,822	91,329	227,152	81 〔5〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社の建物は賃貸であり、年間賃貸料は177,400千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 4 上記の他、主要設備のうち賃貸している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	年間賃貸料(千円)
本社 (東京都港区)	器具及び備品 (事務用機器)	一式	6,130

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,208,135	1,208,135	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	1,208,135	1,208,135		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)

(平成13年12月25日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	725 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月26日から 平成23年12月25日まで (当社取締役及び従業員) 当社上場後から 平成23年12月25日まで (認定支援者)(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 (注) 2, 4 資本組入額 667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使の条件	当社取締役、又は従業員であることを要す (認定支援者を除く)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後発行株式数}) = (\text{調整前発行株式数}) \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{(\text{既発行株式数})}$$

2 当社が株式の分割及び発行価額を下回る価格で新株を発行する場合、又は転換社債及び新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数}) \times (\text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

3 当社は「新事業創出促進法(経済産業省認定)」の認定事業者であります。

4 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年6月16日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	524	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,300 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,334 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 (注) 2, 3, 5 資本組入額 5,334 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び平成16年12月14日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められています。
- 5 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成16年12月3日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	146	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,950 (注) 1, 5, 6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり14,667 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月10日から 平成26年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,667 (注) 2, 3, 5 資本組入額 14,667 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年12月3日開催の定時株主総会及び平成17年12月2日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められています。

5 当社は、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成17年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	590	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,950 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり145,979 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 145,979 (注) 2, 3, 5 資本組入額 72,990 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株を発行する場合又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められています。

5 当社は、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成18年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,127	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,127 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり71,130 (注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月4日から 平成28年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,130 (注) 2, 3 資本組入額 35,565 (注) 2, 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整される。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分(ストックオプションの権利行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

- 4 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権割当契約で相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権の割当を受けた承継人による新株予約権の行使を認めないものとする。

新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(6月4日から翌年6月3日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

(取締役会決議 平成19年1月22日)

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,217	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139,785 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり158,600 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から 平成24年1月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158,600 (注) 2, 3, 4 資本組入額 79,300 (注) 2, 3, 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	22,170	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。

2 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 本新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権付社債所持人は、平成22年12月31日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は平成22年12月31日に終了する四半期には行わないものとする。平成23年1月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超える場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下及びの期間中は適用されない。なお、本項において「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含まない。

当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、下記(注) 5 (1)記載の当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

当社が組織再編行為を行う場合、本新株予約権付社債所持人に対して当該組織再編行為に関する通知を

行った日以降の期間

- 4 本新株予約権 1 個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。また、本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 5 本社債の繰上償還
本社債は繰上償還に関して主に以下のように定めております。
 - (1) 当社の選択による繰上償還
クリーンアップ条項による繰上償還
残存する本社債の額面金額総額が、税制変更等による繰上償還、当社が組織再編行為を行う場合の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、発行時の本社債の額面金額総額の10%を下回った場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知(かかる通知は取り消すことができない。)を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可。)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができる。
 - (2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還
本新株予約権付社債所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(以下「任意償還日」という。)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができる。かかる請求をするためには、本新株予約権付社債所持人は、当該任意償還日に先立つ30日以上60日以内の期間に所定の償還通知書とともに当該本新株予約権付社債を本社債の支払代理人に預託しなければならない。かかる通知は当社の書面による同意がない限り、取り消し又は撤回することができない。
- 6 当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めておりますが、その主な内容は以下のように定めております。
 - (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様な調整に服する。
合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(独立のフィナンシャル・アドバイザー(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本号において同じ。)に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。)で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。
 - (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
 - (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月9日 (注) 1	700	12,090	280,000	510,385		
平成16年9月30日 (注) 2	100	12,190	40,000	550,385		
平成16年12月20日 (注) 3	48,760	60,950		550,385		
平成17年6月7日 (注) 4	6,000	66,950	739,500	1,289,885	1,101,900	1,101,900
平成17年6月8日～ 平成17年9月30日 (注) 5	1,385	68,335	13,850	1,303,735		1,101,900
平成17年12月20日 (注) 6	136,710	205,065		1,303,935		1,101,900
平成18年9月25日 (注) 7	3.79	235,872		10,604,769		10,351,900
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 5	31,580.79	236,622	9,321,001	10,624,769	9,250,000	10,351,900
平成18年10月1日 (注) 8	946,488	1,183,110		10,624,769		10,351,900
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 5	19,450	1,202,560	111,678	10,736,448		10,351,900
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注) 5	5,575	1,208,135	27,869	10,764,317		10,351,900

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 400,000円

資本組入額 400,000円

割当先 (株)UFJキャピタル、りそなキャピタル(株)、その他7名

2 有償第三者割当

発行価格 400,000円

資本組入額 400,000円

割当先 (株)新生銀行

3 平成16年11月18日開催の取締役会決議により、平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 330,000円

引受価額 306,900円

発行価額 246,500円

資本組入額 123,250円

5 新株引受権、新株予約権の行使による増加であります。

6 平成17年10月3日開催の取締役会決議により、平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

7 平成18年9月25日付で自己株式3.79株を消却しております。

8 平成18年9月8日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	20	118	56	12	13,846	14,063	
所有株式数(株)	20,001	41,426	15,598	82,740	65,919	4,580	977,871	1,208,135	
所有株式数の割合(%)	1.65	3.43	1.29	6.85	5.46	0.38	80.94	100.00	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	297,000	24.58
青島 正章	東京都渋谷区	57,750	4.78
藤井 優子	東京都世田谷区	52,014	4.31
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	30,247	2.50
財務大臣	東京都文京区湯島4-6-15	20,001	1.66
桶土井 克人	神奈川県横浜市青葉区	17,231	1.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	17,135	1.42
ユービーエス エージー シンガポール(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTAD 1 CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	16,778	1.39
株式会社アイエヌコーポレーション	大阪府大阪市中央区本町3-5-7	15,000	1.24
鈴木 章久	静岡県熱海市	14,619	1.21
計		537,775	44.51

(注) 1 バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)から、平成20年1月4日付(報告義務発生日 平成19年12月24日)で、同社ほか3社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	17,152	1.41
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	12,437	1.02
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	4,624	0.38
バークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclays Bank PLC Ltd)	14,198	1.17
合計	48,411	3.98

新株予約権付社債券保有による保有潜在株式数及び発行済株式総数に対する保有潜在株式数の割合であります。

2 青島 正章氏から、平成20年10月6日付(報告義務発生日 平成20年9月29日)で、同氏ほか1名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
青島 正章	35,325	2.92
青島 香織	1,200	0.10
合計	36,525	3.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,208,135	1,208,135	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,208,135		
総株主の議決権		1,208,135	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与する方法と平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法の規定に基づく新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社従業員8名 認定支援者7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、監査役3名、従業員16名、社外支援者1名、 関連会社役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年12月3日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成18年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日より30年以内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の内容及び細目については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の目的である株式の数は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の総数(以下、「新株予約権の総数」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた数とします。なお、新株予約権の総数は、新株予約権を割り当てる日における新株予約権1個当たりの公正価値に当該新株予約権の割当個数を乗じて得られる金額の合計額が、75百万円以内となる範囲で定め、3,000個を上限とします。また、付与株式数は1株とします。当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

決議年月日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	362株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年12月25日から平成30年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを

条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することを留意しつつ、株主の皆様には利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本といたします。

当社は、平成20年9月期より、予想当期純利益の20%相当を安定配当部分とするとともに、一定の業績が得られた場合には、安定配当部分に業績に応じた利益還元分(業績連動部分)を加え、最終的な配当性向が40%となるように利益還元を行い、中間配当は安定配当部分のみ、期末配当は安定配当部分に業績配当部分を加算して年2回の配当とする方針としました。当事業年度においては、中間配当を安定配当部分の1株当たり165円のみとしましたが、期末配当においては、前述の業績となったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

今後の配当につきましては、当面は財務体質の強化を優先させていただきたく、平成21年9月期の配当は、中間配当・期末配当とも無配とさせていただきたく予定です。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成20年5月15日 取締役会決議	199,317	165

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)		1,830,000	1,230,000 1,050,000 107,000	135,000	42,950
最低(円)		577,000	1,050,000 387,000 93,800	25,810	4,050

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
 当社株式は、平成17年6月8日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 2 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価のうち印がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。
- 3 平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価のうち印がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	15,080	14,990	13,090	9,700	7,220	8,400
最低(円)	10,220	11,550	9,270	7,050	4,050	4,110

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	投資銀行 本部長	玉井 信光	昭和38年6月11日生	昭和61年4月 オリエン特・リース(株)(現オリックス(株))入社 平成元年7月 (株)トーホーシステム入社 平成6年12月 当社設立、代表取締役社長 平成16年10月 NPO法人企業社会責任フォーラム、理事(現任) 平成18年3月 Stellar Capital AG、取締役就任(現任) 平成20年7月 当社、代表取締役社長投資銀行本部長(現任)	(注) 2	297,000
取締役 会長		ロバート・ハースト	昭和23年2月5日生	昭和48年7月 Bankers Trust Company(東京)入社、アシスタントバイスプレジデント 昭和53年3月 International Finance Corporation 入社、インベストメントオフィサー 昭和58年3月 Citibank NA(東京)入社、バイスプレジデント 昭和62年1月 AIG Financial Products Corp., 取締役 平成13年12月 バンク・エー・アイ・ジー証券、日本代表 平成14年1月 バンク・エー・アイ・ジー証券、シニアアドバイザー 平成16年6月 フィンテック パートナース(株)(現フィンテック グローバル証券(株))、取締役 平成17年3月 同社、代表取締役社長 平成17年12月 当社、取締役 平成18年6月 フィンテック グローバル証券(株)、代表取締役会長 平成19年12月 当社、取締役会長(現任) フィンテック グローバル証券(株)、取締役(現任) 平成20年6月 社団法人日英協会、理事(現任)	(注) 2	4,350
取締役 副社長	経営戦略 本部長兼 経営企画 部長	野瀬 泰伸	昭和33年4月15日生	昭和59年9月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 昭和63年7月 トランスポーターショングループ ジャパン(株)入社 平成2年1月 同社、日本代表 平成5年5月 ドイツ銀行東京支店入行 平成9年8月 スイスユニオン銀行東京支店入行 平成11年8月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店入社 平成17年1月 同社、マネージング・ディレクター兼グローバルストラクチャードファイナンス日本統括責任者 平成17年10月 当社、投資銀行本部長 平成17年12月 当社、取締役投資銀行本部長 平成19年3月 フィンテック キャピタル リスクソリューションズ(株)、代表取締役(現任) 平成19年4月 当社、取締役経営戦略本部長 平成19年5月 (株)イントラスト、取締役(現任) 平成19年6月 Stellar Capital AG、取締役(現任) フィンテック グローバル証券(株)、取締役(現任) 平成20年4月 当社、取締役副社長経営戦略本部長兼経営企画部長(現任) 平成20年8月 (株)F G I プリンシパル、取締役(現任) 平成20年11月 (株)ベルス、取締役(現任)	(注) 2	6,750

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	リスク管理 本部長兼コ ンプライア ンス室長	大橋 光郎	昭和26年4月30日生	昭和49年4月 昭和60年1月 平成元年12月 平成9年7月 平成12年4月 平成17年10月 平成17年12月 平成19年4月 平成20年4月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行 株)入行 同行、ニューヨーク支店配属 同行、海外審査部配属 同行、豪州現地法人社長 同行、審査部専任部長 当社、審査部長 当社、取締役審査部長 当社、取締役リスク管理本部長兼審 査部長 当社、取締役リスク管理本部長兼コ ンプライアンス室長(現任)	(注)2	1,000
取締役	管理本部長	杉本 健	昭和38年6月18日生	昭和62年4月 平成6年4月 平成14年5月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年9月	日興証券(株)(現(株)日興コーディアル グループ)入社 (有)アイ・ティ・ブレインネットワ ーク設立、代表取締役 プロフォース(株)設立 当社、管理部次長 当社、取締役管理部長 当社、取締役財務部長(財務部、事業 統括部管掌) 当社、取締役管理本部長兼財務部長 当社、取締役管理本部長(現任)	(注)2	8,350
常勤監査役		二宮 幸一	昭和23年5月27日生	昭和48年4月 平成10年5月 平成11年4月 平成12年7月 平成15年7月 平成16年6月 平成17年4月 平成20年6月 平成20年11月 平成20年12月	大和証券(株)(現(株)大和証券グルー プ本社)入社 同社、岡山支店長 大和証券(株)へ転籍 同社、債券部長 同社、監査役室長 大和証券投資信託委託(株)常勤監査役 同社、参与運用副本部長 当社、常任顧問 (株)ベルス、監査役(現任) 当社、常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 平成9年10月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年3月 平成14年2月 平成15年7月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成20年9月	山一證券(株)入社 (株)関配入社 富士証券(株)入社 合併によりみずほ証券(株)移籍 H S B C証券会社東京支店入社 株式上場コンサルタントとして独立 (有)トラスティ・コンサルティング設 立、代表取締役(現任) ウイテスト(株) 監査役(現任) 当社、監査役(現任) (株)トラスティ・コンサルティング設 立、代表取締役(現任) エフエックス・オンライン・ジャパ ン(株) 監査役(現任) (株)アールエイジ、監査役(現任) (株)ビューティ花壇、監査役(現任)	(注)4	750
監査役		長島 弥吉	昭和7年9月28日生	昭和31年4月 昭和62年8月 昭和63年11月 平成16年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京U F J 銀 行)入行 オランダ銀行東京支店入行 大日本インキ化学工業(株)入社 当社、監査役就任(現任)	(注)4	375
計							318,575

- (注)1 監査役 大山亨及び長島弥吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時までであり
ます。
- 3 平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであり
ます。
- 4 平成19年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであり
ます。

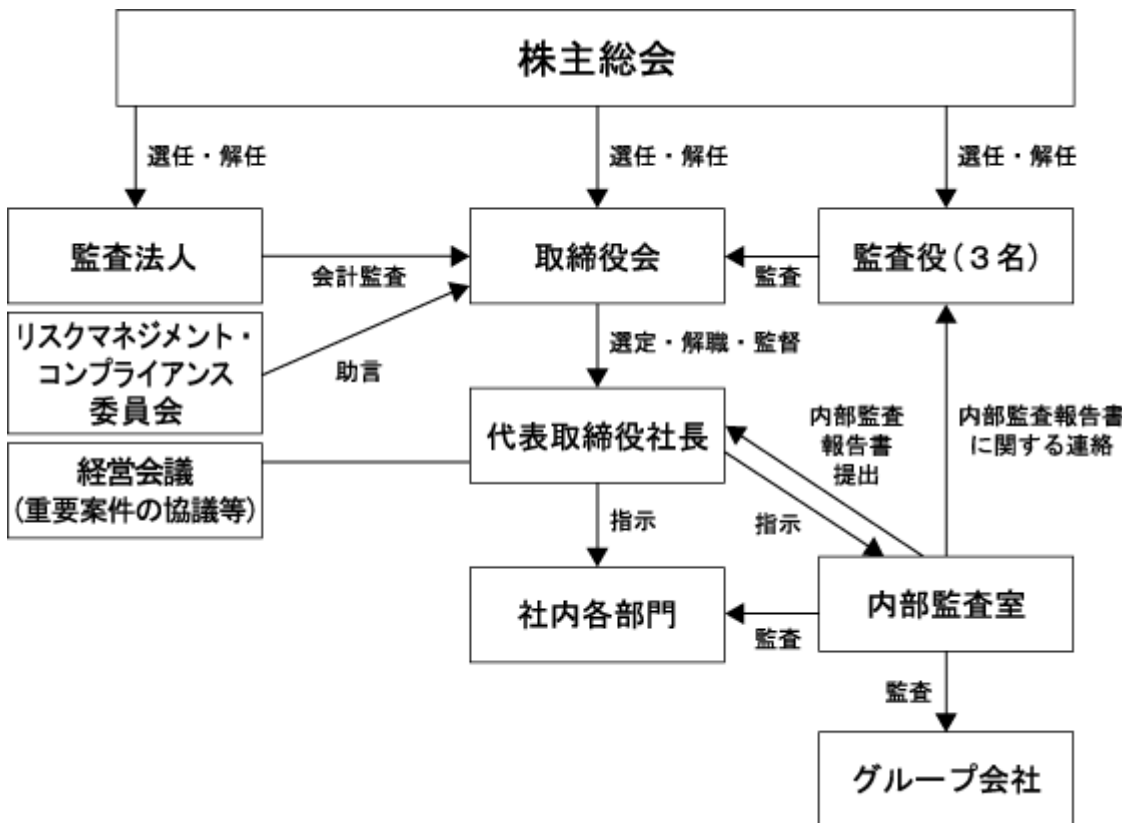
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況



会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は、取締役6名で構成されております(提出日現在の取締役は5名であります。)。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされます。取締役会には監査役も出席の上、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。

監査役会は監査役3名で構成され、3名全員が社外監査役であります(提出日現在は3名のうち2名が社外監査役となっております)。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は常に独立的な立場から取締役の職務の執行状況を把握し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携することにより実効的な監視体制を整えております。

その他、当社では透明性の高い経営、機動的な経営を実現するため「経営会議」を重要な機能として考えております。平成20年9月期においては28回開催しており、取締役及び関連する部門の責任者や担当者が参加し、業務や経営に関する重要な案件を議論、協議、報告する場と位置づけております。また、社外有識者を招聘

したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を毎月1回開催し、当社におけるコンプライアンスに関するアドバイザリーボードとして機能を果たしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理体制の一層の強化を目的として、平成19年10月1日付でリスク管理規程、リスク管理方針及び災害対策規程を制定・施行し、リスクの種類に応じて担当する(本)部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しました。また、案件のリスク管理においては、案件のリスクの計量化によるリスク管理を取り入れるとともに、外部環境の変化に合わせて資産査定基準について適宜見直しを行っております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

また、投資銀行本部においてストラクチャードファイナンス案件組成時には案件ごとに弁護士と契約し、ドキュメンテーションのリーガルチェックを受けており、一方で、審査部は投資銀行本部から独立して案件を審査する体制をとっております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室専属の内部監査担当者2名が担当しており、当社及び重要なグループ会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正処置へ向けたフォローがなされております。

監査役会は、毎月監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査室の実施する監査毎に報告を受けております。

2. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど、緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評への立会いを行うなど、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役を選任しておりません。本書提出日現在、社外監査役である大山亨は750株、長島弥吉は375株それぞれ当社普通株式を所有しており、平成20年12月19日の定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任した石黒高興は、退任時に550株の当社普通株式を所有しておりましたが、社外監査役(石黒高興を含む)及びその近親者並びにそれらが取締役就任する会社と当社グループには、人的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

また、当社の社外監査役は当社グループの出身者ではございません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける最近1年間における実施状況及び内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

機動的な経営を実現する一環として、取締役及び関連する部門の責任者や担当者が参加し、随時、経営会議を実施し、経営に関する重要な報告・議論・協議を行っております。

経営の透明性の向上のため、金融商品取引法等の関連法令や証券取引所の適時開示規則に基づく開示及びホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。今後も投資家向け会社説明会等の活動により積極的にかつ公平な情報開示に努めてまいります。

前事業年度においては、平成19年10月1日付でリスク管理規程、リスク管理方針及び災害対策規程を制定・施行し、リスク管理体制の強化に向けた体制の整備を進めるとともに金融商品取引法制定に伴う内部統制報告制度の適用開始に向けて、財務報告に係る内部統制の整備に注力いたしました。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、体制整備の内容を具体化するため、平成20年2月6日に改訂し、内部統制の整備を行っております。本報告書提出日現在、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人(以下総称して「役職員」という。)の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業を適正かつ効率的に運営するためには、誠実に法令等を遵守し、コンプライアンスの徹底が必要不可欠との認識にたち、次の体制を整備する。

- ・当社は、「企業行動規範」および「コンプライアンス規範」を定め、役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に務める。
- ・当社は、コンプライアンス室をコンプライアンス上の問題を統括する部署と定め、かかるコンプライアンス上の問題を発見した者がすみやかにコンプライアンス室に報告する体制を構築する。また、コンプライアンス室が事務局となり、取締役社長(以下「社長」という。)を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款および社内の諸規程(以下「法令・定款等」という。)の遵守状況をモニタリングするとともに、当社のコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- ・当社は、会社の職務実施状況の実態を把握するため、社長直轄の内部監査室を設置し、すべての職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当かつ効率的に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長に報告する体制を構築する。
- ・当社は、法令・定款等の遵守を徹底するため、「内部通報規程」を定め、役職員に周知する。この規程に基づく内部通報は、コンプライアンス室または社外弁護士を通報窓口とし、報告者、相談者および内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- ・当社は、役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また、事業の実態を反映する会計方針を採用し、専門家などの情報を適切に入手した上、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」および「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存および管理(廃棄を含む)する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」を定め、リスク管理を全社横断的に統轄する本部を設置するとともに、からを含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

信用リスク

コンプライアンスリスク

流動性リスク

オペレーショナルリスク

- ・当社は、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度および当社に対する影響等について把握し、緊急対策本部は当社のリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- ・経営企画部は、中期経営計画を策定し、定期的にモニタリングを行い、その結果を取締役に報告する。
- ・取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催するほか、経営会議をはじめ、目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく、「稟議規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役およびその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団(以下「当社企業集団」という。)における職務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業集団における職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- ・当社および子会社は、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- ・当社は、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督に関する規程を定め、当社経営企画部その他の担当部署は、当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たす体制を整備する。
- ・必要に応じて、子会社の取締役に当社の取締役が就任し、また子会社の監査役に当社の監査役が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- ・監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役および使用人が監査役に報告するため次の体制を整備する。

- ・取締役およびその他の使用人は当社の職務、業績に影響を与える重要な事項又は監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
- ・監査役はいつでも必要に応じて、取締役またはその他の使用人に対して報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- ・監査役は、社長その他の取締役および会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- ・内部監査を担当する内部監査室との情報交換、連携を密にする。
- ・監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ的確に職務執行状況を把握するため、経営会議の議事録、資料等を閲覧できる。

反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、「コンプライアンスマニュアル(反社チェック)」を整備し、その中で定められた反社会的勢力チェック体制の運用を徹底し、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う全ての取引について、案件に参加する取引先、投融資を行う取引先、その他別途指定する取引先等に対し、取引の開始時及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

業務を執行した公認会計士の概要

当事業年度において当社の会計監査を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人は以下の通りであります。

あらた監査法人 指定社員 業務執行社員 荒川 進
あらた監査法人 指定社員 業務執行社員 小林 尚明

上記の他に公認会計士8名、その他16名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はありません。なお、あらた監査法人及び当社監査に従事するあらた監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(3) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

取締役を支払った報酬	235,189千円
監査役を支払った報酬	19,200千円
計	254,389千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	113,800千円
上記以外の報酬	6,820千円

(上記以外の報酬は、内部統制アドバイザリー業務委託報酬であります。)

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

(6) 取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の任期を1年としております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)の財務諸表について、並びに、当連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		15,263,735		9,600,189	
2 預託金	9	10,214,673			
3 売掛金		5,962		211,058	
4 有価証券				4,119,244	
5 営業投資有価証券		4,571,706		5,828,400	
6 たな卸資産	2・ 7	5,864,266		36,344,528	
7 営業貸付金	2・ 4	40,454,941		19,361,400	
8 繰延税金資産		361,119		823,502	
9 未収入金				7,545,342	
10 その他		5,663,891		2,151,468	
11 貸倒引当金		151,409		7,829,785	
流動資産合計		82,248,886	90.6	78,155,349	98.9
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		131,872		193,433	
減価償却累計額		16,810	115,061	40,111	153,322
(2) 器具及び備品		196,917		205,939	
減価償却累計額		44,154	152,763	83,264	122,674
有形固定資産合計		267,825	0.3	275,997	0.3
2 無形固定資産					
(1) のれん		6,607,272		133,853	
(2) その他		59,454		107,304	
無形固定資産合計		6,666,727	7.4	241,157	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	1,135,810		55,882	
(2) 敷金保証金		296,702		227,240	
(3) 繰延税金資産		22,508			
(4) その他	1	102,014		65,565	
投資その他の資産合計		1,557,035	1.7	348,688	0.4
固定資産合計		8,491,587	9.4	865,843	1.1
資産合計		90,740,474	100.0	79,021,192	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		68,804		57,725	
2 短期借入金	2・7	14,351,700		33,613,647	
3 一年以内返済予定 長期借入金	2	7,272,056		1,818,300	
4 未払金		302,620		720,769	
5 未払費用		188,121		106,226	
6 未払法人税等		1,237,985		5,445	
7 未払消費税等		23,156			
8 顧客預り金	10	9,992,733			
9 賞与引当金		266,295		134,480	
10 債務保証損失引当金				38,292	
11 その他		1,647,280		904,495	
流動負債合計		35,350,755	38.9	37,399,383	47.3
固定負債					
1 新株予約権付社債		22,170,000		22,170,000	
2 長期借入金	2・7	4,532,140		1,612,600	
3 繰延税金負債		216,128		2,081	
4 退職給付引当金		20,331		37,652	
5 その他		1,260,020		373,216	
固定負債合計		28,198,620	31.1	24,195,549	30.6
負債合計		63,549,376	70.0	61,594,933	77.9
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		10,736,448	11.8	10,764,317	13.6
2 資本剰余金		10,351,900	11.4	10,351,900	13.1
3 利益剰余金		3,939,480	4.4	4,260,972	5.4
株主資本合計		25,027,828	27.6	16,855,245	21.3
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		17,163	0.0	7,346	0.0
為替換算調整勘定				40,599	0.1
評価・換算差額等合計		17,163	0.0	47,945	0.1
新株予約権		4,974	0.0	17,659	0.0
少数株主持分		2,175,458	2.4	601,301	0.8
純資産合計		27,191,098	30.0	17,426,259	22.1
負債純資産合計		90,740,474	100.0	79,021,192	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		百分比 (%)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高							
1 投資銀行事業	1	6,985,131		4,588,330			
2 再保険保証事業	2	1,720,098		210,767			
3 エフエックス事業		3,139,104		7,018,213			
4 不動産関連事業	4	5,069,812		2,268,769			
5 その他事業		16,914,147	100.0	79,218	14,165,298	100.0	
売上原価	4	5,481,682	32.4	5,850,602		41.3	
売上総利益	4	11,432,464	67.6	8,314,696		58.7	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		377,800		438,494			
2 給与手当		635,611		966,147			
3 貸倒引当金繰入額		63,189		7,716,669			
4 賞与引当金繰入額		360,193		656,175			
5 退職給付費用		28,733		16,634			
6 減価償却費		52,669		111,581			
7 地代家賃		264,208		310,766			
8 支払手数料		1,400,768		1,572,685			
9 のれんの償却額		746,160		1,476,429			
10 その他		1,216,152	5,145,487	30.4	3,289,415	16,555,000	116.9
営業利益又は 営業損失()	4	6,286,977	37.2	8,240,303		58.2	
営業外収益							
1 受取利息		104,731		129,569			
2 投資有価証券売却益		159,331					
3 消費税還付金等				25,135			
4 その他		44,453	308,516	1.8	41,052	195,757	1.4
営業外費用							
1 支払利息		257,185		263,741			
2 株式交付費		3,708		763			
3 社債発行費		52,449					
4 新株予約権付社債償還損		200,000					
5 有価証券運用損				530,741			
6 支払手数料		95,220		148,585			
7 為替差損				108,083			
8 その他		35,259	643,822	3.8	18,214	1,070,129	7.6
経常利益又は 経常損失()	4	5,951,671	35.2	9,114,676		64.3	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 持分変動損益		11,720			2,104		
2 関係会社株式売却益			11,720	0.1	4,759,651	4,761,756	33.6
特別損失							
1 固定資産除却損		57,664			8,244		
2 減損損失	3	66,817			16,502		
3 事業撤退損失		21,701					
4 システム変更損	5				838,717		
5 その他			146,183	0.9	258,556	1,122,020	7.9
匿名組合損益分配前税金 等調整前当期純利益又は 匿名組合損益分配前税金 等調整前当期純損失()			5,817,208	34.4		5,474,940	38.7
匿名組合損益分配額						65,426	
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失()	4		5,817,208	34.4		5,540,367	39.1
法人税、住民税 及び事業税		2,379,024			1,668,205		
法人税等調整額		158,086	2,537,111	15.0	998,585	669,619	4.7
少数株主利益	4		1,512,311	8.9		950,707	6.7
当期純利益又は 当期純損失()	4		1,767,784	10.5		7,160,694	50.6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年9月30日残高(千円)	10,624,769	10,351,900	3,882,974	24,859,644
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	111,678			111,678
剰余金の配当			1,838,591	1,838,591
当期純利益			1,767,784	1,767,784
連結子会社の減少による増加			127,312	127,312
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	111,678		56,505	168,183
平成19年9月30日残高(千円)	10,736,448	10,351,900	3,939,480	25,027,828

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年9月30日残高(千円)	28,321	28,321		69,963	24,957,929
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					111,678
剰余金の配当					1,838,591
当期純利益					1,767,784
連結子会社の減少による増加					127,312
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	45,485	45,485	4,974	2,105,494	2,064,984
連結会計年度中の変動額合計(千円)	45,485	45,485	4,974	2,105,494	2,233,168
平成19年9月30日残高(千円)	17,163	17,163	4,974	2,175,458	27,191,098

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年9月30日残高(千円)	10,736,448	10,351,900	3,939,480	25,027,828
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	27,869			27,869
剰余金の配当			1,101,237	1,101,237
当期純損失()			7,160,694	7,160,694
連結子会社の減少による増加			61,478	61,478
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	27,869		8,200,452	8,172,583
平成20年9月30日残高(千円)	10,764,317	10,351,900	4,260,972	16,855,245

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年9月30日残高(千円)	17,163		17,163	4,974	2,175,458	27,191,098
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						27,869
剰余金の配当						1,101,237
当期純損失()						7,160,694
連結子会社の減少による増加						61,478
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,817	40,599	30,782	12,684	1,574,157	1,592,255
連結会計年度中の変動額合計(千円)	9,817	40,599	30,782	12,684	1,574,157	9,764,838
平成20年9月30日残高(千円)	7,346	40,599	47,945	17,659	601,301	17,426,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失	4	5,817,208	5,540,367
減価償却費		54,764	119,410
貸倒引当金の増減額(減少)		63,189	7,678,376
賞与引当金の増減額(減少)		173,196	202,810
退職給付引当金の増減額(減少)		15,996	17,320
保証料の償却額		66	
受取利息		104,731	129,581
株式交付費		3,708	763
資金原価及び支払利息		611,536	507,234
関係会社株式売却益			4,759,651
社債発行費		111,819	
新株予約権付社債償還損		200,000	
預託金の増減額(増加)		710,569	310,632
売上債権の増減額(増加)		7,562	135,458
営業投資有価証券の増減額(増加)		4,132,193	1,256,694
たな卸資産の増減額(増加)		6,071,695	3,592,656
営業貸付金の増減額(増加)		1,868,352	23,033,541
仕入債務の増減額(減少)		17,684	17,588
未払金の増減額(減少)		218,517	177,786
未払費用の増減額(減少)		32,351	82,631
顧客預り金の増減額(減少)		662,080	850,822
その他		396,446	1,959,779
小計		5,294,306	17,186,199
利息の受取額		115,147	123,010
利息の支払額		637,706	465,967
法人税等の支払額		4,184,092	3,688,033
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,000,957	13,155,209

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出			1,100,000
有形固定資産の取得による支出		293,346	371,610
投資有価証券の取得による支出		1,734,957	
有価証券の増減額(増加)			3,031,436
投資有価証券の売却による収入		2,901,162	923,494
連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	3		2,472,536
出資金の取得による支出		5,000	37,000
金銭の信託の増加による支出		590,890	
敷金保証金等への支出		182,485	20,728
敷金保証金の回収による収入		102,283	54,686
新規連結子会社の取得による支出	2	7,452,020	11,988,435
その他		104,660	998,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,150,593	12,099,920
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少)		8,121,200	3,292,445
長期借入による収入		13,938,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出		7,577,581	10,667,570
社債の発行による収入		22,058,180	
株式の発行による収入		107,970	27,106
少数株主からの払込による収入		424,115	667,499
配当金の支払額		1,829,183	1,063,195
社債の償還による支出		20,200,000	
その他		24,158	
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,018,543	6,743,715
現金及び現金同等物に係る換算差額		44,189	13,485
現金及び現金同等物の減少額		2,177,196	5,701,911
現金及び現金同等物の期首残高		18,718,675	15,163,735
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		3,000	39,510
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4	1,380,743	1,145
現金及び現金同等物の期末残高	1	15,163,735	9,500,189

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>当社グループの属する金融業界及び当社グループの主な顧客層が属する不動産業界においては、世界的な信用収縮を受け、外資系を中心とした金融機関の不動産関連融資が大きく減退し、さらに建築基準法の改正の影響による着工の遅れなどにより資金回転が鈍化するなどの原因により、不動産市況は大きな調整局面にあります。こうした中で、当社は、当連結会計年度において、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への営業投資有価証券について売上原価に評価損を計上し、また営業貸付金について販売費及び一般管理費に貸倒引当金及び貸倒損失を計上したことなどにより、8,240,303千円の営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループといたしましては、以下の営業戦略、リスク管理、経営効率改善、財務戦略により、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。</p> <p>売上高については、この不動産の調整局面においての資金調達ニーズや企業再生に対応した営業展開を企図しており、当社グループのストラクチャードファイナンスに関するノウハウや多様な投資家とのネットワーク、保険保証における独自のパイプラインを生かし、顧客企業に高度な金融サービスを提供することで、収益をあげ、これらにより営業利益を計上できるものと考えております。</p> <p>リスク管理強化の一環として、当社グループはすでにプリンシパルファイナンス業務にかかる審査基準を大幅に保守化し、当連結会計年度の新規実行は大幅に減少させる一方で貸付金の回収に努めており、今後も引き続きリスクアセットの圧縮及び手元流動性の改善に努める方針であります。また、収益性改善策の一環として、販売費及び一般管理費等の費用の見直しを計画しております。</p> <p>なお、当社は保有していたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「F X O」といいます。)の株式を総額約127億円で譲渡を完了しております。当該譲渡代金は分割で支払われる予定であり、当初のスケジュールに沿って平成20年12月までに全ての入金完了する予定です。このため、資金繰り懸念はございません。なお、F X O株式の売却に係る譲渡代金の一部を同社株式取得の際に調達した借入金の返済に充てることにより、既に一部の有利子負債の削減を実施しております。更に、所有不動産の売却により回収する資金についても、当面は有利子負債の返済の原資に充てることにより財務体質を強化していく方針であります。</p> <p>平成20年9月期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 23社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) フィンテック リアルエステート(株) Stellar Capital AG Crane Reinsurance Limited (株)イントラスト エフエックス・オンライン・ジャパン(株)</p> <p>なお、フィンテック グローバル・アセットマネジメント(株)及びリライアブルファクターズ(株)は新規設立により、(株)F G Iメディカルファイナンス及びエフエックス・オンライン・ジャパン(株)は議決権を取得したことなどにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(有)F G I インベストメント・スリー、(有)響、合同会社虎ノ門一丁目開発及び匿名組合3組合については、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、(株)F G Iプリンシパル及びフィンテックプリンシパルインベストメント(株)(平成19年6月29日に(有)エフジーアイ・プリンシパル・ツーを商号変更し株式会社へ移行)は、中・長期の経営戦略上の重要な子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(有)T S Mフィフティーンについては、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、(株)エーサップ・ペイメント・システムについては、全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、合同会社T S Mサーティー、合同会社テンブーモデレート宇田川町開発及び匿名組合1組合については、当連結会計年度内において当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため連結の範囲に含めましたが、当連結会計年度末までに、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められなくなったため連結の範囲から除外し、連結の範囲に含めた期間損益のみ取り込んでおります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 18社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) Stellar Capital AG Crane Reinsurance Limited (株)イントラスト リライアブルファクターズ(株) (有)N Jスティール・ベータ 合同会社T S Mシックスティーフォーアルファ 合同会社T S Mシックスティーフォーベータ S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号 FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)</p> <p>前連結会計年度において匿名組合5組合を営業者とは別に連結子会社の数に含めておりましたが、当連結会計年度より営業者と匿名組合を一体とみなして連結子会社1社としております。</p> <p>この変更は、法人格を有する単位ごとに子会社を認識することにより企業集団の状況をより適切に把握するために行ったものであります。</p> <p>なお、(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングは議決権を取得したことなどにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(有)N Jスティール・ベータ、合同会社T S Mシックスティーフォーアルファ、合同会社T S Mシックスティーフォーベータ、S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号、FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)については、当該会社又は組合の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(有)アールエフ・ファンディング・ワンについては、重要性が増したため非連結子会社から、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、フィンテック リアルエステート(株)については、解散により連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、エフエックス・オンライン・ジャパン(株)については、全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、(有)F G I インベストメント・ツー、(有)T S Mフォーティーン、(有)F G I インベストメント・スリー、合同会社虎ノ門一丁目開発、フィンテック グローバル・アセットマネジメント(株)については、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (有)アールエフ・ファンディング・ワン 匿名組合1組合 フィンテック グローバル キャピタル 合同会社 (連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 6社 会社等の名称 (有)アールエフ・ファンディング・ワン (有)T S Mフィフティーン (有)T S Mセブンティーン 匿名組合3組合 なお、(有)T S Mフィフティーン、(有)T S Mセブンティーン及び匿名組合2組合については、当該会社及び組合の権利義務及び損益等のリスクの一定部分を実質的に当社が負担していると認められるため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 フィンテック グローバル キャピタル 合同会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称 F G Iプロパティファンディング株式会社 フィンテック グローバル キャピタル 合同会社 (連結の範囲から除外した理由) 同左</p> <p>(1)</p> <p>(持分法適用の範囲から除外した理由) (有)アールエフ・ファンディング・ワンについては、重要性が増したため持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。 また、(有)T S Mフィフティーン、(有)T S Mセブンティーン及び匿名組合2組合については、清算により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 F G Iプロパティファンディング株式会社 フィンテック グローバル キャピタル 合同会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>1社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日、3月末日、5月末日、12月末日を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、7月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	1月末日	2社	3月末日	4社	5月末日	1社	6月末日	4社	7月末日	1社	9月末日	10社	12月末日	1社	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>9社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>2社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日、3月末日、11月末日、12月末日を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、8月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	1月末日	1社	3月末日	1社	6月末日	3社	8月末日	1社	9月末日	9社	11月末日	1社	12月末日	2社
1月末日	2社																													
3月末日	4社																													
5月末日	1社																													
6月末日	4社																													
7月末日	1社																													
9月末日	10社																													
12月末日	1社																													
1月末日	1社																													
3月末日	1社																													
6月末日	3社																													
8月末日	1社																													
9月末日	9社																													
11月末日	1社																													
12月末日	2社																													
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 時価法を採用しております。 (売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成業務支出金 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>販売用不動産 同左</p>																												

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6～18年 器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>(追加情報)</p> <p>長期かつ重要な案件に関する不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産の取得原価に算入しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6～24年 器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定率法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を退職給付債務として計上しております。</p> <p>なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証の履行に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・金利スワップ ヘッジ対象・・借入金 (3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。 (3) 金融費用の計上方法 貸付業務を行う会社の金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 同左 (3) 金融費用の計上方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>前連結会計年度まで、金融費用については、営業投融資と個別対応する資金の調達費用を売上原価に、個別対応しない資金の調達費用を営業外費用に計上していましたが、個別対応しない資金の調達費用の割合が増加したことにより、売上原価と営業外費用の合理的な区分を行うため、当連結会計年度より金融費用の配分を行うことにしました。</p> <p>その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p> <p>また、これに伴い従来の「営業借入金」を返済期間に応じて「短期借入金」または「長期借入金」として処理することとしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は174,567千円減少しておりますが経常利益に与える影響はありません。また流動負債は565,000千円減少しており、固定負債は同額増加しております。</p> <p>さらに、連結キャッシュ・フロー計算書においては、従来の方法に比べ、営業活動によるキャッシュ・フローが2,699,325千円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。</p> <p>また、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳においては、売上原価に含まれる支払利息と営業外費用に含まれる支払利息の総額を「資金原価及び支払利息」として計上しております。</p>	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 会社法施行日以後、当連結会計年度になって初めてストック・オプションが付与されたため、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度においては「のれん」を無形固定資産の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より総資産の百分の一を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に無形固定資産の「その他」に含めておりました「のれん」は、92,029千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 1 前連結会計年度において、売上高の「その他事業」として表示しておりました「不動産関連事業」の売上高については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分別掲しております。なお、前連結会計年度の「不動産関連事業」の売上高は、9,873千円であります。 2 前連結会計年度においては「のれんの償却額」を販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の合計額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「のれんの償却額」は、6,581千円であります。</p>	
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度においては「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より総資産の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、663,863千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度においては「為替差損」を営業外費用の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より営業外費用の合計額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、23,193千円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)																																																
<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">49千円</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">1,012,669千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,412,669千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">604,909千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">604,909千円</td> </tr> </table> <p>3 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">920,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">920,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>4</p>	投資有価証券(その他の有価証券)	49千円	たな卸資産	1,012,669千円	営業貸付金	1,400,000千円	計	2,412,669千円	長期借入金	604,909千円	計	604,909千円	貸出コミットメントの総額	920,000千円	貸出実行残高	千円	貸出未実行残高	920,000千円	<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">49千円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">54,595千円</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">23,892,400千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,270,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">28,162,400千円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、ノンリコースローン(非邇及型融資)に対する担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">29,072,400千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,350,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,452,400千円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、ノンリコースローン</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">11,700千円</td> </tr> <tr> <td>延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">10,525,000千円</td> </tr> </table> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸付金であります。</p>	投資有価証券(その他の有価証券)	49千円	その他(出資金)	54,595千円	たな卸資産	23,892,400千円	営業貸付金	4,270,000千円	計	28,162,400千円	たな卸資産	23,300,000千円	計	23,300,000千円	短期借入金	29,072,400千円	一年以内返済予定長期借入金	1,350,000千円	長期借入金	30,000千円	計	30,452,400千円	短期借入金	23,300,000千円	計	23,300,000千円	破綻先債権	11,700千円	延滞先債権	10,525,000千円
投資有価証券(その他の有価証券)	49千円																																																
たな卸資産	1,012,669千円																																																
営業貸付金	1,400,000千円																																																
計	2,412,669千円																																																
長期借入金	604,909千円																																																
計	604,909千円																																																
貸出コミットメントの総額	920,000千円																																																
貸出実行残高	千円																																																
貸出未実行残高	920,000千円																																																
投資有価証券(その他の有価証券)	49千円																																																
その他(出資金)	54,595千円																																																
たな卸資産	23,892,400千円																																																
営業貸付金	4,270,000千円																																																
計	28,162,400千円																																																
たな卸資産	23,300,000千円																																																
計	23,300,000千円																																																
短期借入金	29,072,400千円																																																
一年以内返済予定長期借入金	1,350,000千円																																																
長期借入金	30,000千円																																																
計	30,452,400千円																																																
短期借入金	23,300,000千円																																																
計	23,300,000千円																																																
破綻先債権	11,700千円																																																
延滞先債権	10,525,000千円																																																

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
5	5 自由処分権を有する担保受入金融資産 担保受入金融資産の貸借対照表日の時価 265,217千円
6 偶発債務	6 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務
合同会社デュープレックス・フォーティフィフス 500,000千円	合同会社デュープレックス・フォーティフィフス 500,000千円
合同会社デュープレックス・フォーティナインス 300,000千円	合同会社デュープレックス・フォーティナインス 300,000千円
合同会社デュープレックス・フィフティフォース 1,000,000千円	合同会社デュープレックス・フィフティフォース 1,000,000千円
(有)デュープレックス・トゥエンティセブンス 1,450,000千円	(株)アキムラ シー・アイ・エックス 2,057,000千円
(有)デュープレックス・サーティシックス 740,000千円	その他 402,707千円
(有)デュープレックス・サーティサード 800,000千円	計 4,259,707千円
(有)デュープレックス・サーティフォース 600,000千円	
(有)デュープレックス・フォーティファースト 400,000千円	
(有)デュープレックス・フォーティフォース 300,000千円	
(有)デュープレックス・フォーティセブンス 450,000千円	
(有)横浜ベイサイドリゾート 2,000,000千円	
計 8,540,000千円	
(2) 連帯保証債務	(2) 連帯保証債務
	(株)イントラストによる賃貸保証事業に係る保証 極度相当額 54,797,704千円 (入居者数に平均家賃、保証期間を乗じたものであります)
7 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社及び当該特別目的会社に出資している匿名組合5組合を連結の範囲に含めております。	7 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社を連結の範囲に含めております。
(有)F G I インベストメント・ツー	(有)プレナム・パートナーズ・ワン
(有)F G I インベストメント・スリー	(有)響
(有)プレナム・パートナーズ・ワン	(有)N J スティール・ベータ
(有)T S M フォーティーン	合同会社T S M シックスティーフォーアルファ
(有)響	合同会社T S M シックスティーフォーベータ
合同会社虎ノ門一丁目開発	連結財務諸表に含まれている当該特別目的会社の 資産及び負債の主なものは以下のとおりでありま す。
連結財務諸表に含まれている当該特別目的会社及 び匿名組合の資産及び負債の主なものは以下のとお りであります。	たな卸資産 34,688,618千円
たな卸資産 4,467,342千円	短期借入金 23,300,000千円
長期借入金 604,904千円	

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)												
<p>8 プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当するため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">借入コミットメントの極度額</td> <td style="text-align: right;">8,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,133,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,867,000千円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの極度額	8,000,000千円	借入実行残高	6,133,000千円	借入未実行残高	1,867,000千円	<p>8 プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当するため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">借入コミットメントの極度額</td> <td style="text-align: right;">7,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの極度額	7,100,000千円	借入実行残高	5,300,000千円	借入未実行残高	1,800,000千円
借入コミットメントの極度額	8,000,000千円												
借入実行残高	6,133,000千円												
借入未実行残高	1,867,000千円												
借入コミットメントの極度額	7,100,000千円												
借入実行残高	5,300,000千円												
借入未実行残高	1,800,000千円												
<p>9 預託金 エフエックス・オンライン・ジャパン(株)が行うエフエックス事業にかかる顧客分別金信託であります。</p>	9												
<p>10 顧客預り金 エフエックス・オンライン・ジャパン(株)が行うエフエックス事業にかかる顧客預り金であります。 なお、顧客預り金の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預り証拠金</td> <td style="text-align: right;">12,265,197千円</td> </tr> <tr> <td>未決済残高評価損益</td> <td style="text-align: right;">2,272,463千円</td> </tr> <tr> <td>顧客預り金合計</td> <td style="text-align: right;">9,992,733千円</td> </tr> </table>	預り証拠金	12,265,197千円	未決済残高評価損益	2,272,463千円	顧客預り金合計	9,992,733千円	10						
預り証拠金	12,265,197千円												
未決済残高評価損益	2,272,463千円												
顧客預り金合計	9,992,733千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																												
<p>1 投資銀行事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>アレンジャー業務</td> <td style="text-align: right;">3,878,772千円</td> </tr> <tr> <td>(アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">3,271,754千円)</td> </tr> <tr> <td>(信用補完付アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">607,017千円)</td> </tr> <tr> <td>プリンシパルファイナンス業務</td> <td style="text-align: right;">2,929,176千円</td> </tr> <tr> <td>その他投資銀行業務</td> <td style="text-align: right;">177,182千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,985,131千円</td> </tr> </table>	アレンジャー業務	3,878,772千円	(アレンジメント)	3,271,754千円)	(信用補完付アレンジメント)	607,017千円)	プリンシパルファイナンス業務	2,929,176千円	その他投資銀行業務	177,182千円	計	6,985,131千円	<p>1 投資銀行事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>アレンジャー業務</td> <td style="text-align: right;">2,191,237千円</td> </tr> <tr> <td>(アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">2,082,237千円)</td> </tr> <tr> <td>(信用補完付アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">109,000千円)</td> </tr> <tr> <td>プリンシパルファイナンス業務</td> <td style="text-align: right;">2,048,741千円</td> </tr> <tr> <td>その他投資銀行業務</td> <td style="text-align: right;">348,350千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,588,330千円</td> </tr> </table>	アレンジャー業務	2,191,237千円	(アレンジメント)	2,082,237千円)	(信用補完付アレンジメント)	109,000千円)	プリンシパルファイナンス業務	2,048,741千円	その他投資銀行業務	348,350千円	計	4,588,330千円				
アレンジャー業務	3,878,772千円																												
(アレンジメント)	3,271,754千円)																												
(信用補完付アレンジメント)	607,017千円)																												
プリンシパルファイナンス業務	2,929,176千円																												
その他投資銀行業務	177,182千円																												
計	6,985,131千円																												
アレンジャー業務	2,191,237千円																												
(アレンジメント)	2,082,237千円)																												
(信用補完付アレンジメント)	109,000千円)																												
プリンシパルファイナンス業務	2,048,741千円																												
その他投資銀行業務	348,350千円																												
計	4,588,330千円																												
<p>2 再保険保証事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>正味収入保証料</td> <td style="text-align: right;">188,367千円</td> </tr> <tr> <td>未経過保証料増減額</td> <td style="text-align: right;">57,714千円</td> </tr> <tr> <td>保証手数料</td> <td style="text-align: right;">93,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">339,582千円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>正味収入保険料</td> <td style="text-align: right;">1,501,016千円</td> </tr> <tr> <td>出再保険料</td> <td style="text-align: right;">120,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,380,516千円</td> </tr> </table>	正味収入保証料	188,367千円	未経過保証料増減額	57,714千円	保証手数料	93,500千円	計	339,582千円	正味収入保険料	1,501,016千円	出再保険料	120,500千円	計	1,380,516千円	<p>2 再保険保証事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>正味収入保証料</td> <td style="text-align: right;">462,602千円</td> </tr> <tr> <td>未経過保証料増減額</td> <td style="text-align: right;">13,679千円</td> </tr> <tr> <td>保証手数料</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">448,923千円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>正味収入保険料</td> <td style="text-align: right;">154,655千円</td> </tr> <tr> <td>出再保険料</td> <td style="text-align: right;">83,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">238,155千円</td> </tr> </table>	正味収入保証料	462,602千円	未経過保証料増減額	13,679千円	保証手数料	千円	計	448,923千円	正味収入保険料	154,655千円	出再保険料	83,500千円	計	238,155千円
正味収入保証料	188,367千円																												
未経過保証料増減額	57,714千円																												
保証手数料	93,500千円																												
計	339,582千円																												
正味収入保険料	1,501,016千円																												
出再保険料	120,500千円																												
計	1,380,516千円																												
正味収入保証料	462,602千円																												
未経過保証料増減額	13,679千円																												
保証手数料	千円																												
計	448,923千円																												
正味収入保険料	154,655千円																												
出再保険料	83,500千円																												
計	238,155千円																												
<p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エーサップ・ペイメント・システム</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> </tr> </tbody> </table>	対象	種類	(株)エーサップ・ペイメント・システム	のれん	<p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィンテックグローバル証券(株)及び(株)FGIプリンシパル</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> </tr> </tbody> </table>	対象	種類	フィンテックグローバル証券(株)及び(株)FGIプリンシパル	のれん																				
対象	種類																												
(株)エーサップ・ペイメント・システム	のれん																												
対象	種類																												
フィンテックグローバル証券(株)及び(株)FGIプリンシパル	のれん																												
<p>当社グループは、事業の種類及び業態を基礎として会社毎に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。</p> <p>(株)エーサップ・ペイメント・システムに対する投資に係るのれんについては、将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、それぞれ帳簿価額の全額及び純資産額まで減額し、当該減少額66,817千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>当社グループは、事業の種類及び業態を基礎として会社毎に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。</p> <p>フィンテックグローバル証券(株)及び(株)FGIプリンシパルに対する投資に係るのれんについては、将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、それぞれ帳簿価額の全額及び純資産額まで減額し、当該減少額16,502千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																												
<p>4 当連結会計年度において、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)に従い連結の範囲に含めていた合同会社テンプレート宇田川町開発が、その所有していた販売用不動産を売却したため、その売却額を含む3,658,511千円を不動産関連事業の売上高に、2,569,504千円を売上原価に計上しました。それにより、売上総利益が1,089,007千円、営業利益が979,908千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ898,286千円計上されていますが、合同会社テンプレート宇田川町開発に対する当社グループの持分割合が0%であったことから、税金等調整前当期純利益と同額の少数株主利益を計上したため、当該売却が当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>4</p>																												

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
5	5 システム変更損 当連結会計年度におけるエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式譲渡において、システムの移管に伴い発生するシステム変更費用を特別損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	236,622	965,938		1,202,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成18年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき5株)による増加 946,488株
 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加 19,450株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年4月発行 第3回新株予約権付社債 に付した新株予約権	普通株式	22,222.22	-	22,222.22	-	-
	平成19年2月発行 ユーロ円建新株予約権付 社債に付した新株予約権	普通株式	-	139,785	-	139,785	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	4,974
合計			22,222.22	139,785	22,222.22	139,785	4,974

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年4月発行新株予約権付社債に付した新株予約権の減少は、新株予約権付社債の繰上償還によるものであります。

平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権の増加は、2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,183,110	5,000	平成18年9月30日	平成18年12月21日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	655,481	550	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	901,920	750	平成19年9月30日	平成19年12月21日

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,202,560	5,575		1,208,135

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加 5,575株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行 ユーロ円建新株予約権付 社債に付した新株予約権	普通株式	139,785	-	-	139,785	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	17,659
合計			139,785	-	-	139,785	17,659

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	901,920	750	平成19年9月30日	平成19年12月21日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	199,317	165	平成20年3月31日	平成20年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,263,735千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,163,735千円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにエフエックス・オンライン・ジャパン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の取得価額とエフエックス・オンライン・ジャパン(株)取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,536,596千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">70,581千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">10,156,839千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">7,318,563千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,347,931千円</td> </tr> <tr> <td>エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">8,420,970千円</td> </tr> <tr> <td>エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">972,560千円</td> </tr> <tr> <td>差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,448,409千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 当連結損益計算書関係注記 4に記載のとおり、当連結会計期間において「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)に従い連結の範囲に含めていた合同会社テンブーモデレート宇田川町開発が販売用不動産を売却したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローに含まれる税金等調整前当期純利益に898,286千円が計上されており、同社が当連結会計年度末に連結の範囲から除外されたため、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額に897,412千円が計上されています。</p>	現金及び預金勘定	15,263,735千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円	現金及び現金同等物	15,163,735千円	流動資産	12,536,596千円	固定資産	70,581千円	流動負債	10,156,839千円	のれん	7,318,563千円	少数株主持分	1,347,931千円	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の取得価額	8,420,970千円	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物	972,560千円	差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)取得による支出	7,448,409千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,600,189千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,500,189千円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりエフエックス・オンライン・ジャパン(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにエフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">15,976,592千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">388,998千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,365,590千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">14,055,117千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,055,117千円</td> </tr> <tr> <td>エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">12,734,732千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金等</td> <td style="text-align: right;">8,151,160千円</td> </tr> <tr> <td>エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,367,177千円</td> </tr> <tr> <td>差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,216,395千円</td> </tr> </table> <p>4</p>	現金及び預金勘定	9,600,189千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円	現金及び現金同等物	9,500,189千円	流動資産	15,976,592千円	固定資産	388,998千円	資産合計	16,365,590千円	流動負債	14,055,117千円	負債合計	14,055,117千円	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額	12,734,732千円	未収入金等	8,151,160千円	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物	2,367,177千円	差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)売却による収入	2,216,395千円
現金及び預金勘定	15,263,735千円																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円																																														
現金及び現金同等物	15,163,735千円																																														
流動資産	12,536,596千円																																														
固定資産	70,581千円																																														
流動負債	10,156,839千円																																														
のれん	7,318,563千円																																														
少数株主持分	1,347,931千円																																														
エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の取得価額	8,420,970千円																																														
エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物	972,560千円																																														
差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)取得による支出	7,448,409千円																																														
現金及び預金勘定	9,600,189千円																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円																																														
現金及び現金同等物	9,500,189千円																																														
流動資産	15,976,592千円																																														
固定資産	388,998千円																																														
資産合計	16,365,590千円																																														
流動負債	14,055,117千円																																														
負債合計	14,055,117千円																																														
エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額	12,734,732千円																																														
未収入金等	8,151,160千円																																														
エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物	2,367,177千円																																														
差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)売却による収入	2,216,395千円																																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具及び備品	30,240	11,725	18,515	器具及び備品	19,468	13,302	6,165
無形固定資産 その他	556	241	315	無形固定資産 その他	556	352	204
合計	30,797	11,966	18,830	合計	20,024	13,655	6,369
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
6,331千円				4,391千円			
1年超				1年超			
13,648千円				2,466千円			
合計				合計			
19,980千円				6,858千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
5,507千円				4,387千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
4,698千円				3,895千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
716千円				405千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,200	15,000	5,800
	債券 その他			
小計		9,200	15,000	5,800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他	1,020,000	985,261	34,738
小計		1,020,000	985,261	34,738
合計		1,029,200	1,000,261	28,938

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
3,301,162	189,331	

3 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	541,706
非上場株式	135,500
非上場社債	3,550,000
優先出資証券	480,000

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	3,550,000			
合計	3,550,000			

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
4,119,244	310,134

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,200	504	8,696
	債券			
	その他	20,000	12,654	7,346
小計	29,200	13,158	16,042	
合計	29,200	13,158	16,042	

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
900,350		68,649

4 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	20,500
優先出資証券	480,000
非上場株式	820,576
非上場社債	4,550,000

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	4,550,000			
合計	4,550,000			

(注) 上記の社債の内3,550,000千円については、平成20年9月26日に償還期日が到来し未償還であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ及び金利キャップ取引であります。 また子会社において、顧客との間で外国為替証拠金取引を行っており、かつ、顧客との取引により生じるリスクをヘッジするためにカウンターパーティーとの相対取引により外国為替証拠金取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社でのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ対象は借入金であり、ヘッジ手段は金利スワップの特例処理の対象となる取引であり、金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 子会社での外国為替証拠金取引に関しては、外国為替取引業務に係る運用基準等に従い、子会社の自己資金と顧客との取引勘定を分別して管理を行い、信託財産として顧客の資産を保全する措置を講じております。また、顧客との取引により生ずる自己ポジションについては、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を実行することにより為替変動リスクを回避しております。</p> <p>(3) 取引に対するリスクの内容 金利スワップ及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 外国為替証拠金取引は、顧客との約定後、カバー取引を実行するまでの間、為替変動によるリスクを有しております。なお、顧客との外国為替証拠金取引は、必要な証拠金残高がない限り、取引成立後の為替変動によっては顧客より追加預託を受けるか、もしくは顧客の為替持高の全部あるいは一部を強制決済することになっているため、顧客の契約不履行によるリスクはきわめて少ないものと認識しております。また、カウンターパーティーとのカバー取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、取引相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の運用・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 外国為替証拠金取引を行う子会社については、顧客との外国為替証拠金取引により生じる為替変動リスクをカバー取引によりヘッジすることを為替ポジション管理の基本方針としております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ、株式関連では株式オプション取引であります。 また子会社において、顧客との間で外国為替証拠金取引を行っており、かつ、顧客との取引により生じるリスクをヘッジするためにカウンターパーティーとの相対取引により外国為替証拠金取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社でのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇等による変動リスクを回避する目的で実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利スワップによるデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ対象は借入金であり、ヘッジ手段は金利スワップの特例処理の対象となる取引であり、金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 子会社での外国為替証拠金取引に関しては、外国為替取引業務に係る運用基準等に従い、子会社の自己資金と顧客との取引勘定を分別して管理を行い、信託財産として顧客の資産を保全する措置を講じております。また、顧客との取引により生ずる自己ポジションについては、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を実行することにより為替変動リスクを回避しております。</p> <p>(3) 取引に対するリスクの内容 金利スワップ及び株式オプション取引は市場金利や価格の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 外国為替証拠金取引は、顧客との約定後、カバー取引を実行するまでの間、為替変動によるリスクを有しております。なお、顧客との外国為替証拠金取引は、必要な証拠金残高がない限り、取引成立後の為替変動によっては顧客より追加預託を受けるか、もしくは顧客の為替持高の全部あるいは一部を強制決済することになっているため、顧客の契約不履行によるリスクはきわめて少ないものと認識しております。また、カウンターパーティーとのカバー取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、取引相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の運用・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 外国為替証拠金取引を行う子会社については、顧客との外国為替証拠金取引により生じる為替変動リスクをカバー取引によりヘッジすることを為替ポジション管理の基本方針としております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

対象物の種類	種類	前連結会計年度 (平成19年9月30日)			当連結会計年度 (平成20年9月30日)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
株式	オプション取引						
	売建				34,242	61,356	27,114
	買建				3,683	4,427	744
合計					37,925	65,783	26,370

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 契約額等は、取引相手方との実際の取引金額を表す数字ではないため、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
 3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 通貨関連

対象物の種類	種類	前連結会計年度 (平成19年9月30日)			当連結会計年度 (平成20年9月30日)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	外国為替証拠金取引						
	売建	173,318,030	172,104,843	1,213,187			
	買建	171,169,448	172,108,905	939,457			
合計		344,487,478	344,213,749	2,152,644			

- (注) 外国為替証拠金取引を行っていた子会社は、当連結会計年度末において連結範囲から外れております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)										
<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、当連結会計年度より確定拠出年金制度を併用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。</p>										
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,331千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,331千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	20,331千円	退職給付引当金	20,331千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,652千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,652千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	37,652千円	退職給付引当金	37,652千円		
退職給付債務	20,331千円										
退職給付引当金	20,331千円										
退職給付債務	37,652千円										
退職給付引当金	37,652千円										
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,379千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,379千円</td> </tr> </table>	勤務費用	30,379千円	退職給付費用	30,379千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,320千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,375千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,696千円</td> </tr> </table>	勤務費用	17,320千円	確定拠出年金掛金	21,375千円	退職給付費用	38,696千円
勤務費用	30,379千円										
退職給付費用	30,379千円										
勤務費用	17,320千円										
確定拠出年金掛金	21,375千円										
退職給付費用	38,696千円										
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>										

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 株式報酬費用 246千円

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 4,728千円

なお、当連結会計年度において、連結子会社が付与したストック・オプション及び自社株式オプションは「ストック・オプション等の会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。ただし、連結子会社が付与した当該ストック・オプション及び自社株式オプションは付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上しておりません。

2 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員) 認定支援者については 該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社
名称	第5回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	取引先 1社 (注)4
ストック・オプションまたは自社株式オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式105株 (注)4
付与日	平成19年6月4日	平成19年3月23日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の行使は、同社の普通株式の証券取引所への上場後であって、当該上場後の同社の普通株式の譲渡に関し、証券取引所又は主幹事証券会社が必要又は適切と認める株式譲渡禁止の期間の経過後にのみすることができる。
対象勤務期間	(注)3	
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日 (注)3	発行日から新株予約権付与にかかる株主総会決議日の10年後の応答日(営業日でない場合は直前の営業日とする。)

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社	株式会社イントラスト
名称	第2回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 19名	同社取締役 3名 同社従業員 6名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式248株	普通株式86株
付与日	平成19年6月29日	平成19年4月1日
権利確定条件	権利行使時において、同社または同社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職の場合は、ストックオプション契約に従い権利行使可能となったときから1年間は権利を失わない(株主総会決議より10年以上の延長はないものとする。)が、1年間の最終日まで未行使であった場合は権利を失う。 死亡による退職の場合は、ストックオプション契約に従い権利行使可能となったときから1年間は権利を失わない(株主総会決議より10年以上の延長はないものとする。)が、1年間の最終日まで未行使であった場合は権利を失う。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない
対象勤務期間	平成19年6月29日～平成21年6月29日	平成19年4月1日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年6月30日～平成29年6月29日	平成21年4月1日～平成26年9月30日

種類	ストック・オプション
会社名	株式会社イントラスト
名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式114株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成28年9月30日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
- 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
- 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

- 4 上記の他に、提出会社を含む同社株主2社及び1組合に対し、自己株式オプションの数にして370株(株式数に換算しております。また提出会社に対する333株を含んでおります。)を割り当てておりますが、これは議決権の比率維持のために割り当てたものであるため、対価性はないものと判断しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成13年12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年12月2日	平成18年4月27日	平成19年6月4日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)			2,940	650	
付与(株)					1,280
分割による増加(株)(注)			11,580	2,600	
失効(株)			270	225	40
権利確定(株)			14,250		
未確定残(株)				3,025	1,240
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	815	12,465			
権利確定(株)			14,250		
分割による増加(株)(注)	3,260	49,680			
権利行使(株)	2,050	15,525	1,875		
失効(株)		3,270	825		
未行使残(株)	2,025	43,350	11,550		

(注) 平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

種類	自社株式オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社	エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日	平成19年3月23日	平成19年6月29日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利確定前				
前連結会計 年度末(株)				
付与(株)	105	248	86	114
分割による 増加(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)	105	248	86	114
権利確定後				
前連結会計 年度末(株)				
権利確定(株)				
分割による 増加(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)				

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成13年12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年12月2日	平成18年4月27日	平成19年6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)	68,511	72,254	97,556		
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	エフエックス・ オンライン・ジャパン 株式会社	エフエックス・ オンライン・ジャパン 株式会社	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日	平成19年3月23日	平成19年6月29日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利行使価格 (円)	2,674,173	2,674,173	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)				

(注) 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、2(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が当連結会計年度において付与した第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	2 (1)の(注)3記載の 記号Aの区分	2 (1)の(注)3記載の 記号Bの区分	2 (1)の(注)3記載の 記号Cの区分	2 (1)の(注)3記載の 記号Dの区分
株価変動性 (注)1	64.909%	64.909%	64.909%	64.909%
予想残存期間 (注)2	5.75年	6.25年	6.75年	7.25年
予想配当 (注)3	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円
無リスク利率 (注)4	1.486%	1.523%	1.568%	1.610%

- (注) 1 過去の当社普通株式の月次株価(平成17年6月から平成19年5月までの各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。過去の当社普通株式の月次株価(平成17年6月から平成19年5月までの各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。
- 3 過去1年間の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年6月4日における国債利回りであります。

(2) 当連結会計年度において付与された連結子会社のエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の第1回新株予約権(自社株式オプション)及び第2回新株予約権(ストック・オプション)のそれぞれの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となるエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式価値は、取引事例比準法に基づいて算出しております。

なお、当連結会計年度において当該連結子会社が付与した当該自社株式オプション及びストック・オプションの本源的価値合計はゼロとなります。

(3) 当連結会計年度において付与された連結子会社の株式会社イントラストの第1回新株予約権(ストック・オプション)及び第2回新株予約権(ストック・オプション)のそれぞれの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる株式会社イントラストの株式価値は、純資産法に基づいて算出しております。

なお、当連結会計年度において当該連結子会社が付与したストック・オプションの本源的価値合計はゼロとなります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

提出会社の第5回新株予約権については、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 株式報酬費用 368千円

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 12,258千円

なお、当連結会計年度以前において、連結子会社が付与したストック・オプションは「ストック・オプション等の会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。ただし、連結子会社が付与した当該ストック・オプションは付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上しておりません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員) 認定支援者については 該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

会社名	提出会社	株式会社イントラスト
名称	第5回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	同社取締役 3名 同社従業員 6名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式86株
付与日	平成19年6月4日	平成19年4月1日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	(注)3	平成19年4月1日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日 (注)3	平成21年4月1日～平成26年9月30日

会社名	株式会社イントラスト
名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式114株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成28年9月30日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
- 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
- 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成13年12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年12月2日	平成18年4月27日	平成19年6月4日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)				3,025	1,240
付与(株)					
失効(株)					113
権利確定(株)				3,025	
未確定残(株)					1,127
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	2,025	43,350	11,550		
権利確定(株)				3,025	
権利行使(株)	1,300	3,825	450		
失効(株)		225	150	75	
未行使残(株)	725	39,300	10,950	2,950	

会社名	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利確定前		
前連結会計 年度末(株)	86	114
付与(株)		
失効(株)	10	13
権利確定(株)		
未確定残(株)	76	101
権利確定後		
前連結会計 年度末(株)		
権利確定(株)		
分割による 増加(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成13年12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年12月2日	平成18年4月27日	平成19年6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)	15,950	15,254	21,138		
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における 公正な評価単価 (円)		

(注) 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、2(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">99,573千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">106,310千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">66,200千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">89,034千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">361,119千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">361,119千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">286,438千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">8,206千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,662千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311,306千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">286,438千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,868千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,508千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外子会社における税務上の為替差損</td><td style="text-align: right;">216,128千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">218,488千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216,128千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">167,498千円</td></tr> </table>	未払事業税	99,573千円	賞与引当金繰入超過額	106,310千円	貸倒引当金繰入超過額	66,200千円	その他	89,034千円	小計	361,119千円	繰延税金資産(流動)合計	361,119千円	税務上の繰越欠損金	286,438千円	退職給付引当金繰入超過額	8,206千円	その他	16,662千円	小計	311,306千円	評価性引当額	286,438千円	小計	24,868千円	繰延税金負債(固定)との相殺	2,360千円	繰延税金資産(固定)合計	22,508千円	在外子会社における税務上の為替差損	216,128千円	その他	2,360千円	小計	218,488千円	繰延税金資産(固定)との相殺	2,360千円	繰延税金負債(固定)合計	216,128千円		167,498千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">47,271千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,185,939千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産の評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">844,139千円</td></tr> <tr><td>連結会社内部利益消去</td><td style="text-align: right;">141,882千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,365千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,224,597千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,375,810千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">25,285千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">823,502千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">579,723千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">41,308千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">15,320千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,070千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">648,423千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">648,423千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">25,285千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,285千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">25,285千円</td></tr> </table> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">2,081千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,081千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,081千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">821,420千円</td></tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	47,271千円	貸倒引当金繰入超過額	3,185,939千円	たな卸資産の評価損金不算入	844,139千円	連結会社内部利益消去	141,882千円	その他	5,365千円	小計	4,224,597千円	評価性引当額	3,375,810千円	繰延税金負債(流動)との相殺	25,285千円	繰延税金資産(流動)合計	823,502千円	税務上の繰越欠損金	579,723千円	投資有価証券評価損金不算入	41,308千円	退職給付引当金繰入超過額	15,320千円	その他	12,070千円	小計	648,423千円	評価性引当額	648,423千円	繰延税金資産(固定)合計	千円	未収事業税	25,285千円	小計	25,285千円	繰延税金資産(流動)との相殺	25,285千円	負ののれん	2,081千円	小計	2,081千円	繰延税金負債(固定)合計	2,081千円		821,420千円
未払事業税	99,573千円																																																																																						
賞与引当金繰入超過額	106,310千円																																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	66,200千円																																																																																						
その他	89,034千円																																																																																						
小計	361,119千円																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	361,119千円																																																																																						
税務上の繰越欠損金	286,438千円																																																																																						
退職給付引当金繰入超過額	8,206千円																																																																																						
その他	16,662千円																																																																																						
小計	311,306千円																																																																																						
評価性引当額	286,438千円																																																																																						
小計	24,868千円																																																																																						
繰延税金負債(固定)との相殺	2,360千円																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	22,508千円																																																																																						
在外子会社における税務上の為替差損	216,128千円																																																																																						
その他	2,360千円																																																																																						
小計	218,488千円																																																																																						
繰延税金資産(固定)との相殺	2,360千円																																																																																						
繰延税金負債(固定)合計	216,128千円																																																																																						
	167,498千円																																																																																						
賞与引当金繰入超過額	47,271千円																																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	3,185,939千円																																																																																						
たな卸資産の評価損金不算入	844,139千円																																																																																						
連結会社内部利益消去	141,882千円																																																																																						
その他	5,365千円																																																																																						
小計	4,224,597千円																																																																																						
評価性引当額	3,375,810千円																																																																																						
繰延税金負債(流動)との相殺	25,285千円																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	823,502千円																																																																																						
税務上の繰越欠損金	579,723千円																																																																																						
投資有価証券評価損金不算入	41,308千円																																																																																						
退職給付引当金繰入超過額	15,320千円																																																																																						
その他	12,070千円																																																																																						
小計	648,423千円																																																																																						
評価性引当額	648,423千円																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	千円																																																																																						
未収事業税	25,285千円																																																																																						
小計	25,285千円																																																																																						
繰延税金資産(流動)との相殺	25,285千円																																																																																						
負ののれん	2,081千円																																																																																						
小計	2,081千円																																																																																						
繰延税金負債(固定)合計	2,081千円																																																																																						
	821,420千円																																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>少数株主損益に含まれる匿名組合分配額の調整</td><td style="text-align: right;">6.3%</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td style="text-align: right;">5.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.6%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	評価性引当額の増減	3.1%	少数株主損益に含まれる匿名組合分配額の調整	6.3%	のれんの償却額	5.7%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>																																																																								
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																						
評価性引当額の増減	3.1%																																																																																						
少数株主損益に含まれる匿名組合分配額の調整	6.3%																																																																																						
のれんの償却額	5.7%																																																																																						
その他	0.0%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																																																																																						

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	投資銀行 事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	エフエックス 事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	6,985,131	1,720,098	3,139,104	5,069,812	16,914,147		16,914,147
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	260,099				260,099	(260,099)	
計	7,245,230	1,720,098	3,139,104	5,069,812	17,174,246	(260,099)	16,914,147
営業費用	3,606,745	1,836,292	1,627,000	3,648,222	10,718,261	(91,092)	10,627,169
営業利益又は 営業損失()	3,638,484	116,193	1,512,103	1,421,589	6,455,984	(169,006)	6,286,977
資産、 減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	60,023,815	12,620,726	21,577,708	7,477,022	101,699,273	(10,958,799)	90,740,474
減価償却費	38,912	9,591	6,261		54,764		54,764
減損損失	66,817				66,817		66,817
資本的支出	209,250	54,678	57,772		321,701		321,701

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

- (1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務
- (2) 再保険保証事業・・・信用補完・再保険の引受業務
- (3) エフエックス事業・・・インターネット上で行う外国為替証拠金取引に関する業務
- (4) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務

3 当連結会計年度において、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)に従い連結の範囲に含めていた合同会社テンブーモデレート 宇田川町開発が販売用不動産を売却したことに伴い、不動産関連事業における外部顧客に対する売上高が 3,658,511千円、営業費用が2,678,603千円、営業利益が979,908千円、それぞれ計上されています。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	投資銀行 事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	エフ エックス 事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に 対する 売上高	4,588,330	210,767	7,018,213	2,268,769	79,218	14,165,298		14,165,298
(2)セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	729,057					729,057	(729,057)	
計	5,317,387	210,767	7,018,213	2,268,769	79,218	14,894,355	(729,057)	14,165,298
営業費用	11,775,660	862,454	4,260,062	5,466,680	73,525	22,438,383	(32,780)	22,405,602
営業利益又は 営業損失()	6,458,273	651,687	2,758,151	3,197,910	5,692	7,544,027	(696,276)	8,240,303
資産、 減価 償却費、 減損損失 及び 資本的支出								
資産	40,665,940	13,572,571		22,675,178	393,669	77,307,359	1,713,833	79,021,192
減価償却費	57,333	23,107	28,776	1,385	250	110,851		110,851
減損損失	16,502					16,502		16,502
資本的支出	113,652	36,015	301,494		74,667	525,830		525,830

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

- (1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務
- (2) 再保険保証事業・・・信用補完・再保険の引受業務
- (3) エフエックス事業・・・インターネット上で行う外国為替証拠金取引に関する業務
- (4) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務
- (5) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5 前連結会計年度において連結子会社でありましたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社は当連結会計年度中に保有株式の100%を売却したことに伴い子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、株式売却までの期間の損益については連結損益計算書に反映させるとともに、事業の種類別セグメント情報に「エフエックス事業」として記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	15,209,709	1,704,438	16,914,147		16,914,147
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高		538	538	(538)	
計	15,209,709	1,704,976	16,914,685	(538)	16,914,147
営業費用	8,935,660	1,692,047	10,627,707	(538)	10,627,169
営業利益	6,274,048	12,928	6,286,977		6,286,977
資産	83,746,358	12,194,312	95,940,670	(5,200,196)	90,740,474

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

欧米・・・スイス、バミューダ

3 当連結会計年度において、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)に従い連結の範囲に含めていた合同会社テンブーモデレート宇田川町開発が販売用不動産を売却したことに伴い、日本における外部顧客に対する売上高が3,658,511千円、営業費用が2,678,603千円、営業利益が979,908千円、それぞれ計上されています。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	14,173,009	7,710	14,165,298		14,165,298
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高		13,133	13,133	(13,133)	
計	14,173,009	5,423	14,178,432	(13,133)	14,165,298
営業費用	22,092,162	326,574	22,418,736	(13,133)	22,405,602
営業損失()	7,919,152	321,151	8,240,303		8,240,303
資産	73,434,555	12,585,026	86,019,581	(6,998,388)	79,021,192

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

欧米・・・スイス、バミューダ

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)アイエヌコーポレーション (注3)	大阪市中央区	10,000	保険業・不動産業	(被所有)直接 1.2	なし	なし	家賃の受取	1,445		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が賃借している建物の一部を使用面積に応じ当社と同条件にて転貸しております。

3 当社役員である井上晴義及びその近親者が議決権の60%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	20,797円85銭	1株当たり純資産額	13,911円77銭
1株当たり当期純利益	1,484円29銭	1株当たり当期純損失	5,937円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,395円39銭		
当社は、平成18年10月1日付けで普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
1株当たり純資産額	21,036円05銭		
1株当たり当期純利益	2,870円88銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,491円70銭		

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,767,784	7,160,694
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,767,784	7,160,694
普通株式の期中平均株式数(株)	1,190,996	1,206,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	3,379	
新株予約権	61,240	
新株予約権付社債	11,263	
普通株式増加数(株)	75,882	

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>提出会社： 平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 605個 (普通株式3,025株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 2,217個 (普通株式139,785株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 1,240個 (普通株式1,240株)</p> <p>連結子会社： (1) エフエックス・オンライン・ジャパン(株) 新株予約権 (自社株式オプション) 142個 (普通株式142株) 新株予約権 (ストック・オプション) 248個 (普通株式248株)</p> <p>(2) (株)イントラスト 新株予約権 (ストック・オプション) 86個 (普通株式86株) 新株予約権 (ストック・オプション) 114個 (普通株式114株)</p>	<p>提出会社： 平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株</p> <p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 524個 (普通株式39,300株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 146個 (普通株式10,950株)</p> <p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 590個 (普通株式2,950株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 2,217個 (普通株式139,785株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 1,127個 (普通株式1,127株)</p> <p>連結子会社： (株)イントラスト 新株予約権 (ストック・オプション) 76個 (普通株式76株) 新株予約権 (ストック・オプション) 101個 (普通株式101株)</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1 当社グループは、匿名組合3組合及び任意組合1組合について、出資または出資の買取りを行い、子会社化いたしました。</p> <p>(1) 目的 当該4組合は、当社グループがアレンジャー業務及びプリンシパルファイナンス業務を行うための匿名組合または任意組合であります。</p> <p>(2) 概要 匿名組合(有限会社N J スティール・ベータに出資する匿名組合) 出資者：フィンテック リアルエステート株式会社 営業者：有限会社N J スティール・ベータ 主な事業の内容：不動産投資等 出資金の額：優先匿名組合出資 1,000,000千円 劣後匿名組合出資 2,620,000千円 合計 3,620,000千円 取得年月日：平成19年12月19日 取得の相手先：有限会社虎ノ門N S C 他 取得価額：優先匿名組合出資 1,179,178千円 劣後匿名組合出資 9,006,000千円 合計 10,185,178千円 当社グループの取得後の持分比率：100%</p> <p>匿名組合(合同会社T S M シックスティーフォーアルファに出資する匿名組合) 出資者： フィンテック リアルエステート株式会社他 営業者： 合同会社T S M シックスティーフォーアルファ 主な事業の内容：投資等 出資金の額：優先匿名組合出資 1,000千円 劣後匿名組合出資 2,120,000千円 合計 2,121,000千円 当社グループの出資金額： 優先匿名組合出資 1,000千円 劣後匿名組合出資 2,120,000千円 合計 2,121,000千円 当社グループの出資後の持分比率：100% 契約年月日：平成19年11月29日 出資年月日：平成19年11月30日</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>匿名組合(合同会社T S Mシックスティーフォーベータに出資する匿名組合)</p> <p>出資者： 合同会社T S Mシックスティーフォーアルファ</p> <p>営業者： 合同会社T S Mシックスティーフォーベータ</p> <p>主な事業の内容：不動産投資等</p> <p>出資金の額：2,120,000千円</p> <p>当社グループの出資金額：2,120,000千円</p> <p>当社グループの出資後の持分比率：100%</p> <p>契約年月日：平成19年11月29日</p> <p>出資年月日：平成19年11月30日</p> <p>S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号(民法上の任意組合)</p> <p>業務執行組合員：S P & W株式会社</p> <p>非業務執行組合員：株式会社F G Iプリンシパル他</p> <p>主な事業の内容：医療機器関連事業</p> <p>出資金の額：2,200,000千円</p> <p>当社グループの出資金額：2,190,000千円</p> <p>当社グループの出資後の持分比率：99.5%</p> <p>設立年月日：平成19年12月19日</p> <p>出資年月日：平成19年12月20日</p> <p>(3) 取得資金の調達及び支払方法</p> <p>上記のいずれも、取得資金については、一部を手許資金にて、残額を金融機関からの借入等により調達し、銀行振込により支払いました。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フィンテック グローバル株	2012年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	平成19年 2月8日	22,170,000	22,170,000		無担保	平成24年 2月8日
合計			22,170,000	22,170,000			

(注) 1 新株予約権付社債の内容

銘柄	2012年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格 (円)	158,600
発行価額の総額 (千円)	22,170,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日～ 平成24年1月25日
代用払込に関する事項	1

1 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本
 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			22,170,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,351,700	33,613,647	3.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,272,056	1,818,300	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,532,140	1,612,600	2.3	平成21年～平成22年
合計	26,155,896	37,044,547		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,484,100	128,500		

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年8月13日付で、丸紅株式会社及び齋藤栄功に対し、損害賠償請求訴訟を提起しました。本件は、齋藤栄功と丸紅株式会社の元従業員らが共同して、丸紅株式会社の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため、訴訟を提起に至ったものです。

(請求金額)

2,490百万円及びこれに対する平成20年12月20日から支払済みまでの年5分の割合による遅延損害金

(提訴先)

丸紅株式会社

齋藤栄功(株式会社アスクレピオス 元代表取締役)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	6,836,785		6,229,715	
2 売掛金		6,195		3,324	
3 営業投資有価証券	3	3,986,713		14,701,082	
4 未成業務支出金				6,712	
5 販売用不動産				1,802,615	
6 前払費用		31,672		38,854	
7 営業貸付金	1,3, 5,6,7	42,603,000		22,370,000	
8 短期貸付金	1,3	3,562,000		80,000	
9 未収入金				7,469,296	
10 未収還付法人税等				1,335,308	
11 繰延税金資産		210,002		678,323	
12 その他		307,078		427,945	
13 貸倒引当金		162,695		7,809,660	
流動資産合計		57,380,752	73.2	47,333,519	80.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		115,304		175,553	
減価償却累計額		15,239	100,064	37,180	138,373
(2) 器具及び備品		111,990		153,486	
減価償却累計額		28,742	83,247	62,157	91,329
有形固定資産合計			183,312		229,702
2 無形固定資産			0.3		0.4
(1) ソフトウェア			11,892		19,142
(2) その他			532		532
無形固定資産合計			12,425		19,675
3 投資その他の資産			0.0		0.0
(1) 投資有価証券			1,135,761		55,833
(2) 関係会社株式	1		19,338,300		11,085,083
(3) その他の関係会社 有価証券			49		49
(4) 関係会社出資金			72,500		63,595
(5) 長期前払費用			518		156
(6) 敷金保証金			181,939		198,361
(7) 繰延税金資産			56,582		
(8) その他			797		3,050
投資その他の資産合計			20,786,448		11,406,130
固定資産合計			20,982,185		11,655,508
資産合計			78,362,938		58,989,028
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		36,769		7,876	
2 短期借入金	1,3	18,779,000		14,686,400	
3 一年以内返済予定 長期借入金	1	7,272,056		1,818,300	
4 未払金		169,907		333,621	
5 未払費用		64,002		75,666	
6 未払法人税等		84,864		383	
7 前受金		358,509			
8 預り金		283,870		64,890	
9 前受収益				219,392	
10 賞与引当金		227,000		116,173	
11 設備未払金		11,400		2,850	
12 その他				436	
流動負債合計		27,287,380	34.8	17,325,991	29.4
固定負債					
1 新株予約権付社債		22,170,000		22,170,000	
2 長期借入金	1	3,927,236		1,612,600	
3 関係会社長期借入金	5	4,904			
4 退職給付引当金		20,331		37,652	
5 その他		2,850			
固定負債合計		26,125,321	33.4	23,820,252	40.4
負債合計		53,412,701	68.2	41,146,244	69.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		10,736,448	13.7	10,764,317	18.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		10,351,900		10,351,900	
資本剰余金合計		10,351,900	13.2	10,351,900	17.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		3,874,076		3,283,746	
利益剰余金合計		3,874,076	5.0	3,283,746	5.6
株主資本合計		24,962,424	31.9	17,832,471	30.2
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		17,163	0.1	7,346	0.0
評価・換算差額等合計		17,163	0.1	7,346	0.0
新株予約権		4,974	0.0	17,659	0.0
純資産合計		24,950,236	31.8	17,842,784	30.2
負債純資産合計		78,362,938	100.0	58,989,028	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 アレンジャー業務		3,957,191		2,197,237	
2 プリンシパル ファイナンス業務		3,173,196		626,059	
3 その他投資銀行業務		143,755		268,226	
4 保証業務		13,467		66,819	
5 不動産関連業務		7,287,612	100.0	546,043	3,704,386
売上原価					
1 アレンジャー業務		232,191		70,637	
2 プリンシパル ファイナンス業務	2	508,608		274,961	
3 その他投資銀行業務				14,958	
4 保証業務				308	
5 不動産関連業務		740,799	10.2	206,142	567,007
売上総利益		6,546,812	89.8	3,137,379	
販売費及び一般管理費					
1 役員報酬		192,840		213,335	
2 給与手当		389,718		557,203	
3 従業員賞与				7,800	
4 貸倒引当金繰入額		43,809		7,646,965	
5 賞与引当金繰入額		275,162		154,260	
6 退職給付費用		28,733		37,259	
7 接待交際費		52,682		38,371	
8 広告宣伝費		23,053		2,929	
9 減価償却費		36,164		57,333	
10 地代家賃		170,802		179,462	
11 租税公課		89,157		173,779	
12 支払手数料		650,905		490,026	
13 貸倒損失				999,999	
14 その他		363,556	2,316,585	416,330	10,975,055
営業利益又は営業損失()		4,230,227	58.0	7,837,676	211.6
営業外収益					
1 受取利息	1	98,720		12,253	
2 事務委託手数料		3,300			
3 受取賃貸料		1,141			
4 遅延損害金				9,270	
5 その他		12,972	116,134	5,306	26,830
営業外費用					
1 支払利息	1	249,209		327,676	
2 株式交付費		3,008		763	
3 社債発行費		52,329			
4 貸倒引当金繰入額		10,686			
5 新株予約権付社債償還損		200,000			
6 支払手数料		94,810		33,726	
7 その他		5,213	615,256	339	362,506
経常利益又は経常損失()		3,731,105	51.2	8,173,352	220.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益				4,059,722	4,059,722	109.6
関係会社株式売却益						
特別損失						
1 固定資産除却損		54,960				
2 子会社整理損失		417,628		1,462,293		
3 関係会社株式評価損		154,536		475,685		
4 その他		627,125	8.6	257,239	2,195,218	59.3
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		3,103,979	42.6		6,308,847	170.3
法人税、住民税及び事業税		1,286,527		171,252		
法人税等調整額		10,829	17.8	423,514	252,262	6.8
当期純利益又は 当期純損失()		1,806,623	24.8		6,056,585	163.5

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	45,002	6.1	34,141	6.0
外注費		310,791	42.0	281,962	49.1
経費	2	383,288	51.9	257,615	44.9
当期総製造費用		739,082	100.0	573,719	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,717			
合計		740,799		573,719	
期末仕掛品たな卸高				6,712	
当期売上原価		740,799		567,007	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
給与	25,605千円	21,215千円
法定福利費	5,623千円	2,852千円

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
支払利息	306,508千円	243,492千円
(うち関係会社に対するもの)	千円	71,564千円
地代家賃	9,216千円	6,618千円
減価償却費	1,897千円	2,198千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
平成18年9月30日残高	10,624,769	10,351,900	3,906,045		24,882,715
事業年度中の変動額					
新株の発行	111,678				111,678
剰余金の配当			1,838,591		1,838,591
当期純利益			1,806,623		1,806,623
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	111,678		31,968		79,709
平成19年9月30日残高	10,736,448	10,351,900	3,874,076		24,962,424

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日残高	13,688	13,688		24,896,403
事業年度中の変動額				
新株の発行				111,678
剰余金の配当				1,838,591
当期純利益				1,806,623
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	30,852	30,852	4,974	25,877
事業年度中の変動額合計	30,852	30,852	4,974	53,832
平成19年9月30日残高	17,163	17,163	4,974	24,950,236

当事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成19年9月30日残高	10,736,448	10,351,900	3,874,076	24,962,424
事業年度中の変動額				
新株の発行	27,869			27,869
剰余金の配当			1,101,237	1,101,237
当期純損失()			6,056,585	6,056,585
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	27,869		7,157,823	7,129,953
平成20年9月30日残高	10,764,317	10,351,900	3,283,746	17,832,471

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年9月30日残高	17,163	17,163	4,974	24,950,236
事業年度中の変動額				
新株の発行				27,869
剰余金の配当				1,101,237
当期純損失()				6,056,585
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	9,817	9,817	12,684	22,501
事業年度中の変動額合計	9,817	9,817	12,684	7,107,451
平成20年9月30日残高	7,346	7,346	17,659	17,842,784

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>当社の属する金融業界及び当社の主な顧客層が属する不動産業界においては、世界的な信用収縮を受け、外資系を中心とした金融機関の不動産関連融資が大きく減退し、さらに建築基準法の改正の影響による着工の遅れなどにより資金回転が鈍化するなどの原因により、不動産市況は大きな調整局面にあります。こうした中で、当社は、平成20年9月期において、ファイナンスアレンジを行う当社への引き合いは幅広い顧客層から寄せられたものの、金融機関の不動産関連融資額の減少の影響により、顧客の不動産開発案件のために行うレンダー(資金の貸し手)の探索はさらに困難を極めることとなり、案件の組成が減少する結果となりました。また、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への匿名組合契約に基づく出資に関して、匿名組合における不動産の評価額の減少に伴い、出資持分相当額が減少することにより売上高が2,120,000千円減少したものを含め、当事業年度の売上高は3,704,386千円となり、前事業年度の売上高7,287,612千円と比べ、3,583,225千円減少しております。</p> <p>また、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への営業貸付金に対して販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入及び貸倒損失を計上したことなどにより、7,837,676千円の営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社といたしましては、以下の営業戦略、リスク管理、経営効率改善、財務戦略により、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。</p> <p>売上高については、この不動産の調整局面においての資金調達ニーズや企業再生に対応した営業展開を企図しており、当社のストラクチャードファイナンスに関するノウハウや多様な投資家とのネットワーク、保険保証における独自のパイプラインを生かし、顧客企業に高度な金融サービスを提供することで、収益をあげ、これらにより営業利益を計上できるものと考えております。</p> <p>リスク管理強化の一環として、当社グループはすでにプリンシパルファイナンス業務にかかる審査基準を大幅に保守化し、平成20年9月期の新規実行は大幅に減少させる一方で貸付金の回収に努めており、今後も引き続きリスクアセットの圧縮及び手元流動性の改善に努めて参ります。</p> <p>また、収益性改善策の一環として、販売費及び一般管理費等の費用の見直しを図って参ります。</p>

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>なお、当社は保有していたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FXO」といいます。)の株式を総額約127億円で譲渡を完了しております。当該譲渡代金は分割で支払われる予定であり、当初のスケジュールに沿って平成20年12月までに全ての入金完了する予定です。このため、資金繰り懸念はございません。なお、FXO株式の売却に係る譲渡代金の一部を同社株式取得の際に調達した借入金の返済に充てることにより、既に一部の有利子負債の削減を実施しております。更に、所有不動産の売却により回収する資金についても、当面は有利子負債の返済の原資に充てることにより財務体質を強化していく方針であります。</p> <p>個別財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を個別財務諸表に反映していません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づ づく時価法(評価差額は、全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個 別法によっており、詳細は 「9 その他財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 (2)営業投資有価証券に含ま れる匿名組合出資金の会計処 理」に記載しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法		未成業務支出金 個別法による原価法を採用して おります。 販売用不動産 個別法による原価法を採用して おります。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 8～15年 器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 当事業年度から、法人税法の改正 に伴い、平成19年4月1日以降に 取得したものについては、改正後の 法人税法に基づく方法に変更して おります。 これによる損益に与える影響は軽 微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては社内における利用可能期間 (3～5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 6～24年 器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 (3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 前事業年度まで、金融費用については、営業投融資と個別対応する資金の調達費用を売上原価に、個別対応しない資金の調達費用を営業外費用に計上していましたが、個別対応しない資金の調達費用の割合が増加したことにより、売上原価と営業外費用の合理的な区分を行うため、当事業年度より金融費用の配分を行うことにしました。</p> <p>その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p> <p>また、これに伴い従来の「営業借入金」を返済期間に応じて「短期借入金」または「長期借入金」として処理することとしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益は174,567千円減少しておりますが経常利益に与える影響はありません。また流動負債は565,000千円減少しており、固定負債は同額増加しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(ストック・オプション等に関する会計基準) 会社法施行日以後、当事業年度になって初めてストック・オプションが付与されたため、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	(貸借対照表関係) 前事業年度においては「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、前事業年度より総資産の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、97,503千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																														
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,336,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,712,000千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,420,970千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">14,468,970千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,290,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,290,000千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	3,336,000千円	短期貸付金	2,712,000千円	関係会社株式	8,420,970千円	計	14,468,970千円	短期借入金	4,000,000千円	一年以内返済予定長期借入金	5,000,000千円	長期借入金	1,290,000千円	計	10,290,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,270,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">248,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,518,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,772,400千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,350,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,152,400千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	7,270,000千円	販売用不動産	248,000千円	計	7,518,000千円	短期借入金	5,772,400千円	一年以内返済予定長期借入金	1,350,000千円	長期借入金	30,000千円	計	7,152,400千円
営業貸付金	3,336,000千円																														
短期貸付金	2,712,000千円																														
関係会社株式	8,420,970千円																														
計	14,468,970千円																														
短期借入金	4,000,000千円																														
一年以内返済予定長期借入金	5,000,000千円																														
長期借入金	1,290,000千円																														
計	10,290,000千円																														
営業貸付金	7,270,000千円																														
販売用不動産	248,000千円																														
計	7,518,000千円																														
短期借入金	5,772,400千円																														
一年以内返済予定長期借入金	1,350,000千円																														
長期借入金	30,000千円																														
計	7,152,400千円																														
<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">12,420,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,270,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,150,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出未実行残高のうち、9,230,000千円については、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	12,420,000千円	貸出実行残高	2,270,000千円	貸出未実行残高	10,150,000千円	<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">410,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">890,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	貸出実行残高	410,000千円	貸出未実行残高	890,000千円																		
貸出コミットメントの総額	12,420,000千円																														
貸出実行残高	2,270,000千円																														
貸出未実行残高	10,150,000千円																														
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円																														
貸出実行残高	410,000千円																														
貸出未実行残高	890,000千円																														
<p>3 関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,720,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,562,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,200,000千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	2,720,000千円	短期貸付金	3,562,000千円	短期借入金	5,200,000千円	<p>3 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,520,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,680,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,000,000千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	5,520,000千円	短期貸付金	80,000千円	営業投資有価証券	8,680,000千円	短期借入金	7,000,000千円																
営業貸付金	2,720,000千円																														
短期貸付金	3,562,000千円																														
短期借入金	5,200,000千円																														
営業貸付金	5,520,000千円																														
短期貸付金	80,000千円																														
営業投資有価証券	8,680,000千円																														
短期借入金	7,000,000千円																														

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																
<p>4 プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当するため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入コミットメントの極度額</td> <td style="text-align: right;">7,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,133,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">867,000千円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの極度額	7,000,000千円	借入実行残高	6,133,000千円	借入未実行残高	867,000千円	<p>4 プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当するため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入コミットメントの極度額</td> <td style="text-align: right;">5,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの極度額	5,800,000千円	借入実行残高	5,300,000千円	借入未実行残高	500,000千円				
借入コミットメントの極度額	7,000,000千円																
借入実行残高	6,133,000千円																
借入未実行残高	867,000千円																
借入コミットメントの極度額	5,800,000千円																
借入実行残高	5,300,000千円																
借入未実行残高	500,000千円																
<p>5 金融取引として会計処理いたしました当事業年度末の主な資産及び負債は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,904千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	1,400,000千円	関係会社長期借入金	4,904千円	5												
営業貸付金	1,400,000千円																
関係会社長期借入金	4,904千円																
<p>6 営業貸付金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">42,603,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">42,603,000千円</td> </tr> </table>	証書貸付	42,603,000千円	計	42,603,000千円	<p>6 営業貸付金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">22,370,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,370,000千円</td> </tr> </table>	証書貸付	22,370,000千円	計	22,370,000千円								
証書貸付	42,603,000千円																
計	42,603,000千円																
証書貸付	22,370,000千円																
計	22,370,000千円																
<p>7 営業貸付金のうち不良債権の額 該当事項はありません。</p>	<p>7 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">11,700千円</td> </tr> <tr> <td>延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">9,025,000千円</td> </tr> </table> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	破綻先債権	11,700千円	延滞先債権	9,025,000千円												
破綻先債権	11,700千円																
延滞先債権	9,025,000千円																
8	<p>8 自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担保受入金融資産の 貸借対照表日の時価</td> <td style="text-align: right;">265,217千円</td> </tr> </table>	担保受入金融資産の 貸借対照表日の時価	265,217千円														
担保受入金融資産の 貸借対照表日の時価	265,217千円																
<p>9 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(有)横浜ベイサイドリゾート</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>(有)デュープレックス・ トゥエンティセブンス</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)イントラスト</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,550,000千円</td> </tr> </table> <p>上記の(有)横浜ベイサイドリゾートについては、Stellar Capital AGとの連帯保証であります。</p>	(有)横浜ベイサイドリゾート	2,000,000千円	(有)デュープレックス・ トゥエンティセブンス	1,450,000千円	(株)イントラスト	100,000千円	計	3,550,000千円	<p>9 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)イントラスト</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アキムラ シー・アイ・ エックス</td> <td style="text-align: right;">2,057,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,162,000千円</td> </tr> </table>	(株)イントラスト	60,000千円	(株)アキムラ シー・アイ・ エックス	2,057,000千円	その他	45,000千円	計	2,162,000千円
(有)横浜ベイサイドリゾート	2,000,000千円																
(有)デュープレックス・ トゥエンティセブンス	1,450,000千円																
(株)イントラスト	100,000千円																
計	3,550,000千円																
(株)イントラスト	60,000千円																
(株)アキムラ シー・アイ・ エックス	2,057,000千円																
その他	45,000千円																
計	2,162,000千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取利息 86,427千円</p>	<p>1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取利息 1,361千円</p> <p style="text-align: right;">支払利息 97,890千円</p> <p>(追加情報)</p> <p>当会計年度より、関係会社からの受取利息のうち営業活動に伴い恒常的に発生するものは、売上高に計上しております。</p>
<p>2 プリンシパルファイナンス業務の売上原価の内訳</p> <p style="text-align: right;">支払利息 306,508千円</p> <p style="text-align: right;">その他 202,100千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 508,608千円</p>	<p>2 プリンシパルファイナンス業務の売上原価の内訳</p> <p style="text-align: right;">支払利息 243,492千円</p> <p style="text-align: right;">その他 31,468千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 274,961千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">10,983</td> <td style="text-align: center;">6,040</td> <td style="text-align: center;">4,942</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	10,983	6,040	4,942	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">10,983</td> <td style="text-align: center;">8,237</td> <td style="text-align: center;">2,746</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	10,983	8,237	2,746
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具及び備品	10,983	6,040	4,942														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具及び備品	10,983	8,237	2,746														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
1年内	2,274千円																
1年超	3,005千円																
合計	5,279千円																
2 未経過リース料期末残高相当額	2,389千円																
1年内	616千円																
1年超	3,005千円																
合計	3,005千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料	2,817千円																
減価償却費相当額	2,488千円																
支払利息相当額	368千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	2,484千円																
支払リース料	2,196千円																
減価償却費相当額	210千円																
支払利息相当額	210千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	同左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。	同左																

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																																																																												
<p>1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14,632千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">92,366千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">66,200千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">36,802千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210,002千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">8,206千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損の損金不算入</td><td style="text-align: right;">36,432千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,303千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">58,942千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,582千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">266,584千円</td></tr> </table>	未払事業税	14,632千円	賞与引当金繰入超過額	92,366千円	貸倒引当金繰入超過額	66,200千円	その他	36,802千円	繰延税金資産(流動)合計	210,002千円	退職給付引当金繰入超過額	8,206千円	関係会社株式評価損の損金不算入	36,432千円	その他	14,303千円	小計	58,942千円	繰延税金負債(固定)との相殺	2,360千円	繰延税金資産(固定)合計	56,582千円	その他有価証券評価差額金	2,360千円	小計	2,360千円	繰延税金資産(固定)との相殺	2,360千円	繰延税金負債(固定)合計	千円		266,584千円	<p>1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">47,271千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,177,750千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">844,139千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,068千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">4,071,230千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">3,367,621千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">25,285千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">678,323千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">15,320千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">41,308千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">229,988千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,989千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,081千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">298,689千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">298,689千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">25,285千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">25,285千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">25,285千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">678,323千円</td></tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	47,271千円	貸倒引当金繰入超過額	3,177,750千円	営業投資有価証券評価損	844,139千円	その他	2,068千円	小計	4,071,230千円	評価性引当金	3,367,621千円	繰延税金負債(流動)との相殺	25,285千円	繰延税金資産(流動)合計	678,323千円	退職給付引当金繰入超過額	15,320千円	投資有価証券評価損	41,308千円	関係会社株式評価損	229,988千円	その他有価証券評価差額金	2,989千円	その他	9,081千円	小計	298,689千円	評価性引当金	298,689千円	繰延税金資産(固定)合計	千円	未収事業税	25,285千円	小計	25,285千円	繰延税金資産(流動)との相殺	25,285千円	繰延税金負債(流動)合計	千円	繰延税金負債(固定)合計	千円		678,323千円
未払事業税	14,632千円																																																																												
賞与引当金繰入超過額	92,366千円																																																																												
貸倒引当金繰入超過額	66,200千円																																																																												
その他	36,802千円																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	210,002千円																																																																												
退職給付引当金繰入超過額	8,206千円																																																																												
関係会社株式評価損の損金不算入	36,432千円																																																																												
その他	14,303千円																																																																												
小計	58,942千円																																																																												
繰延税金負債(固定)との相殺	2,360千円																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	56,582千円																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,360千円																																																																												
小計	2,360千円																																																																												
繰延税金資産(固定)との相殺	2,360千円																																																																												
繰延税金負債(固定)合計	千円																																																																												
	266,584千円																																																																												
賞与引当金繰入超過額	47,271千円																																																																												
貸倒引当金繰入超過額	3,177,750千円																																																																												
営業投資有価証券評価損	844,139千円																																																																												
その他	2,068千円																																																																												
小計	4,071,230千円																																																																												
評価性引当金	3,367,621千円																																																																												
繰延税金負債(流動)との相殺	25,285千円																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	678,323千円																																																																												
退職給付引当金繰入超過額	15,320千円																																																																												
投資有価証券評価損	41,308千円																																																																												
関係会社株式評価損	229,988千円																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,989千円																																																																												
その他	9,081千円																																																																												
小計	298,689千円																																																																												
評価性引当金	298,689千円																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	千円																																																																												
未収事業税	25,285千円																																																																												
小計	25,285千円																																																																												
繰延税金資産(流動)との相殺	25,285千円																																																																												
繰延税金負債(流動)合計	千円																																																																												
繰延税金負債(固定)合計	千円																																																																												
	678,323千円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 20,743円47銭	1株当たり純資産額 14,754円25銭
1株当たり当期純利益 1,516円90銭	1株当たり当期純損失 5,021円98銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,426円04銭	
当社は、平成18年10月1日付けで普通株式1株につき 5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場 合の前事業年度における1株当たり情報については、以 下のとおりとなります。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりませ ん。
1株当たり純資産額 21,043円19銭	
1株当たり当期純利益 2,869円88銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,490円84銭	

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,806,623	6,056,585
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,806,623	6,056,585
普通株式の期中平均株式数(株)	1,190,996	1,206,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数の内訳(株)		
新株引受権	3,379	
新株予約権	61,240	
新株予約権付社債	11,263	
普通株式増加数(株)	75,882	

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 605個 (普通株式3,025株) 平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 2,217個 (普通株式139,785株) 平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション)1,240個 (普通株式1,240株)	平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株 平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 524個 (普通株式39,300株) 平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 146個 (普通株式10,950株) 平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 590個 (普通株式2,950株) 平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 2,217個 (普通株式139,785株) 平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 1,127個 (普通株式1,127株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)パワーマネジメント	250	37,500
		(株)グラックス・アンド・アソシエイツ	500	3,846
		(株)ロジファクタリング	60	1,329
		(株)ライフステージ	120	504
計		6,130	43,179	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)大鰐興業第1回無担保社債	3,550,000	3,550,000
		蟹江SCPJ特定目的会社	1,000,000	1,000,000
計		4,550,000	4,550,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	合同会社MYファンド2008	1	5,000
		Diamond Financial Solution Limited	967	96,700
		(有)ブレナム・パートナーズ・ワン	1	889,382
		特定目的会社LC1	9,600	480,000
		(有)NJスチール・ベータ	1	8,680,000
		その他1銘柄	1	0
		小計	10,571	10,151,082
投資有価証券	その他有価証券	フィンデックス・オルタナティブ・ファンド	2,000	12,654
		小計	2,000	12,654
計		12,570	10,163,736	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	115,304	60,249		175,553	37,180	21,941	138,373
器具及び備品	111,990	41,767	270	153,486	62,157	33,669	91,329
有形固定資産計	227,294	102,017	270	329,040	99,338	55,611	229,702
無形固定資産							
ソフトウェア	15,343	11,170		26,514	7,372	3,920	19,142
その他	532			532			532
無形固定資産計	15,876	11,170		27,047	7,372	3,920	19,675
長期前払費用	1,610			1,610	1,453	362	156
繰延資産							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	162,695	7,809,660		162,695	7,809,660
賞与引当金	227,000	49,386	160,212		116,173

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,467
預金	
当座預金	15
普通預金	4,718,419
定期預金	1,500,000
別段預金	812
預金計	6,219,248
合計	6,229,715

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)アールエフ・ファンディング・ツー	1,575
名古屋米リテール(有)	945
合同会社MYファンド2008	645
合同会社デュブレックス・フォーティフォース	124
合同会社デュブレックス・フォーティセブンス	34
合計	3,324

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
6,195	296,211	299,082	3,324	98.9	5.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 販売用不動産

所在地別	金額(千円)	形態別	面積(m ²)
神奈川県	940,000	土地	1,957.75
		建物	1,536.10
東京都	862,615	土地	554.39
		建物	1,585.33
合計	1,802,615		

d 営業貸付金

相手先	金額(千円)
合同会社T S Mフィフティーン	3,700,000
(有)N J スティール・ベータ	3,000,000
(株)F G I プリンシパル	2,520,000
合同会社T S Mサーティー	1,500,000
S e a F u n d 5号合同会社	1,420,000
その他	10,230,000
計	22,370,000

e 未収入金

相手先	金額(千円)
エフエックス・オンライン・ジャパン(株)	2,477,618
I G J a p a n(株)	4,989,771
その他	1,906
合計	7,469,296

f 関係会社株式

相手先	金額(千円)
Stellar Capital AG	10,008,816
FINTECH GIMV FUND, L.P.	453,440
フィンテックグローバル証券(株)	247,342
(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング	200,000
リライアブルファクターズ(株)	103,125
その他	72,359
計	11,085,083

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
虎ノ門中央法律事務所	6,845
西村あさひ法律事務所	631
(株)リアルコンサル	210
片岡総合法律事務所	189
計	7,876

b 短期借入金

区分	金額(千円)
Stellar Capital AG	7,000,000
(株)東京スター銀行	4,000,000
(株)みずほ銀行	1,450,000
NECリース(株)	1,180,000
オリックス(株)	344,400
その他	712,000
計	14,686,400

c 一年以内返済予定長期借入金

区分	金額(千円)
(株)あおぞら銀行	1,290,000
(株)三井住友銀行	233,300
(株)りそな銀行	195,000
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
計	1,818,300

d 新株予約権付社債

区分	金額(千円)
2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	22,170,000
計	22,170,000

e 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)りそな銀行	802,500
(株)第三銀行	300,000
(株)三井住友銀行	250,100
NTTファイナンス(株)	100,000
首都圏リース(株)	100,000
その他	60,000
計	1,612,600

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年8月13日付で、丸紅株式会社及び齋藤栄功に対し、損害賠償請求訴訟を提起しました。本件は、齋藤栄功と丸紅株式会社の元従業員らが共同して、丸紅株式会社の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため、提起に至ったものです。

(請求金額)

2,490百万円及びこれに対する平成20年12月20日から支払済みまでの年5分の割合による遅延損害金

(提訴先)

丸紅株式会社

齋藤栄功(株式会社アスクレピオス 元代表取締役)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額の手数料およびこれに係る消費税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/japanese/ir/download.html#denshi)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書	事業年度 自 平成18年10月1日 (第13期中) 至 平成19年3月31日 上記事業年度の半期報告書の訂正報告書	平成19年11月14日 関東財務局長に提出
(2) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成19年12月20日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成18年10月1日 (第13期) 至 平成19年9月30日	平成19年12月25日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(貸倒引当金繰入の計上に伴い、提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書	平成20年5月13日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成20年5月16日 関東財務局長に提出
(6) 半期報告書	事業年度 自 平成18年10月1日 (第14期中) 至 平成19年3月31日	平成20年6月6日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(貸倒引当金繰入の計上に伴い、提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書	平成20年8月13日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(子会社清算に伴う損失計上及びエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社株式譲渡による特別利益の計上に伴い、提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書	平成20年9月25日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書の訂正報告書	上記(8)に係る訂正報告書	平成20年11月13日 関東財務局長に提出

- | | | |
|------------|--|--------------------------|
| (10) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(貸倒引当金繰入及び営業投資有価証券評価損の計上に伴い、提出会社及び連結会社の財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書 | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成20年11月21日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 木村 浩一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当連結会計年度において8,240,303千円の営業損失を計上した。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の施策等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 木村 浩一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社が計上した第14期事業年度における売上高は3,704,386千円となり、前事業年度の売上高7,287,612千円と比べ、3,583,225千円減少した。また、会社は第14期事業年度において7,837,676千円の営業損失を計上した。これらのことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の施策等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。